

社会民主主義と軍部・ファシズム：「満州 事変」を中心として

増島, 宏 / MASUJIMA, Ko

(出版者 / Publisher)

法政大学社会学部学会

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

Society and labour / 社会労働研究

(巻 / Volume)

17

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

59

(発行年 / Year)

1964-02-20

(URL)

<https://doi.org/10.15002/00006281>

社会民主主義と軍部・ファシズム

——「満洲事変」を中心として——

増 島 宏

はじめに

- 一、「満洲事変」と社会民衆党
- 二、「満洲事変」と全国労農大衆党
 - 1、対支出兵反対闘争
 - 2、ファシズムとの闘いと後退
 - 3、ファシズムへの接近の論理
- 三、戦争の拡大と社会大衆党
 - 1、田中首相との関係
——日本大衆党の清党問題など——
 - 2、宇垣、高島等との関係
 - 3、古河鋳業と麻生
 - 4、協同嫩線党の問題

はじめに

前稿、『日本労農党の成立』(『社会労働研究』第十四号)では、この党の成立史をさぐることによって日本の中間派社会民主主義の特質を明らかにしようとしたのであった。本稿はその後をうけて「満洲事変」以降、多くの社会民主主義者が急速に軍部・ファシズムに接近し、ついには同化していく過程を明らかにせんとしたものである。

従来、日本帝国主義あるいはファシズムの研究は種々の観点からなされてきた。したがって日本ファシズムの構

造的特質、思想、行動などについてはかなり研究は深められたといつてよい。しかし、この場合軍部・ファシズムの形成過程の中で、社会民主主義者の果たした役割、ないしは、その闘いと敗北の歴史についての具体的研究はきわめて少なかった。それには、いくつかの理由があるように思われる。一方では、そのすべてを社会民主主義の「裏切り」あるいは「社会ファシズム」としてとらえ、一定の歴史的役割をみとめないで、それを歴史の屑籠になげすてしまふ考え方があつた。他方では、現在のリーダーが、多くは戦前からのリーダーであるため、その恥部にはふれたくないという政治的考慮がある。このような観点とあいまって、戦争と占領によつてもたらされた資料上の制約が加わり、十分な研究がなされなかつたといえよう。

しかし、天皇制の構造あるいは日本ファシズムの特質を明らかにするうえでも、社会民主主義の諸潮流およびその果たした役割について、リーダーおよび党、労農団体の組織にわたつて究明しなければならぬ。またヨーロッパのイギリス、フランスなどでは、共産主義者、社会民主主義者、自由主義者の反ファシズム統一戦線が成立した。日本では、ついに反ファシズム人民戦線の成立をみることはなかつた。このことが、軍部・ファシズムの成立を容易にし、敗戦後の出発点において、民主勢力の前進を困難にした理由ともなつたのである。この場合天皇制の過酷な弾圧と分裂の政策がその根本にあることは勿論であるが、より主体的に社会民主主義者の、思想および組織の弱点についての究明がなされなければならぬ。このマイナスの歴史の中からも、今後の民主主義、社会主義の前進にとつてのプラスの教訓をひきだす道がひらかれるであらう。

本稿は主として、合法無産政党の「満洲事変」に対する対応を扱つた。右派の社会民衆党については、その過程はかなり知られているので概略にとどめ、全国労農大衆党についてはかなり詳細に扱つた。これは一つには、日本

の社会民主主義運動の中で中間派の役割が重大であると考えたからであり、たまたま大原社会問題研究所に、多くの貴重な原史料が保存され、その整理が大体完成したので、それをつかうことができたからである。社会大衆党については、「満洲事変」につぐ第二の衝撃である「支那事変」への対応を概説し、社会民主主義のファシズムに対する屈服の論理を跡づけた。

ところで、日本の社会民主主義を研究するうえで、その開花の時期が、ほとんど同時に日本の資本主義が恐慌から恐慌へとよろめき、戦争とファシズムにその活路を見出そうとする時期であったという、歴史的特質を忘れてはならない。だから、「満洲事変」以降の軍部・ファシズムへの屈服の歴史は、すでにその成立の中に根ざしていたといってもよいのである。その社会民主主義の弱さを露呈した日本大衆党の「清党事件」あるいは、一部の社会民主主義指導者の軍部への接近の事実は、「満洲事変」以降の急速な軍部・ファシズムへの屈服が、突然のものではないことを明らかにするであろう。

以上のように、本稿は全体として、社会民主主義の軍部・ファシズムへの接近と屈服の歴史過程を明らかにすることを主眼とした。したがって事実を明らかにするために、煩をいとわず、できるだけ資料を挿入することにつとめた。また政党を中心に扱ったため、労働組合、農民組合、ないしは市民団体については十分ふれることができなかった。この点は共同研究者の発表にまちながら、さらに稿をあらためて補正したい。

一九三一年九月十八日、日本軍による、新たな公然たる満洲侵略が開始された。この直接的契機になった「九・一八事件」については、これが日本軍によるきわめて計画的な作戦行動であったことは、多くの資料が疑問の余地

なく立証している。この侵略の主導が関東軍および参謀本部の一部の将校によってなされたにしても、この戦争そのものを、偶発的事件ないしは、軍部の暴走によってひき起されたものと考へてはならない。「満洲侵略は日本独占資本主義の共通の政策であり、『満洲事変』は日本資本主義の歴史的危機から生じた軍国主義勢力の、準備をととのえた軍事的行動の結果であり、植民地再分割のための明白な帝國主義戦争であり、そしてそれだからこそこれが第二次世界大戦の発火点となったのである」(宇佐美誠次郎、「満洲侵略」日本歴史、現代3、岩波書店)。このような戦争に対して、当時の合法無産政党である社会民衆党および全国労農大衆党はどのような対応を示したであろうか。

一、「満洲事変」と社会民衆党

すでに、社会民衆党、全国大衆党、労農党の三党合同をめざす京都、新潟等の三党合同派を排除していた社会民衆党は、ますます大右翼結成の方向をめざしていた。こうした党内情勢の中で「満洲事変」をむかえたわけである。そして、この「満蒙問題」の決定については、最も多くの日時を要した。まず十月十五日、中央執行委員会で対策を協議し、七名の小委員会を設けた。この委員会が十九日、二十一日の二回にわたって協議した結果、次の声明書を發表した。

満蒙問題は今や国家の存亡を賭すべき重要問題となりつつある。之に対して如何なる態度を執るべきかは日本国民として最も慎重なる用意の上に決定せられなければならない。特に無産階級の立場より之を考察するに於ては、漠然ブルジョア権益の擁護に終始するが如き態度は絶対に排撃せざるべからざると同時に、ブルジョア権益なるが故を以て無条件に之を放棄すべしと云ふが如き空想的なる国際主義的態度も亦我等の断じて取らざる所であ

る。我党は時局の重大なるに鑑み特に之に関する慎重の調査を遂ぐべく左記三名の調査委員を滿洲に派遣し、最善を尽して之が対策を決定せんとするものである。

片山哲、島中雄三、小池四郎
すでに日本国内では滿蒙問題が白熱的議論をよび、軍部を中心とした「武力解決」の意図は世上にもかなり明らかになっていた。にもかかわらず「事変」の強行に際して、一休を調査しようとするのか。これは、すでに党内の大勢が、反戦、反軍の姿勢を失い、時をかせいで事実上「事変」の拡大を黙認しようとする方向を明らかにしたものである。

視察団は、奉天、長春、哈爾濱、大連を巡歴し、十一月十四日に至って漸く帰国した。十八日には、党本部は主要新聞記者および急進愛國党津久井龍雄、行地社松延繁治を招待し視察談を發表した。この兩名の招待の事実は右翼・國家主義者およびこれと密接な関係をもっていた軍の一部と、同党との深い関係を示しているといえよう。ここで小池四郎は、ロシヤに対抗するために、滿洲の權益を確保しそれを社会主義的經營に移すべきことをのべたといわれる。

かくして、十二月十二日、中央委員会をひらき、党の正式態度を決定することになる。席上視察団に対する多くの質問が続出した。最後に赤松書記長が決議案を説明したが、字句修正の意見が多くまとまらず、結局、一部の字句の修正と前文をつけて發表することを中執委に一任した。かくしてできあがった決議は大要次の通りである。「滿蒙対策強硬論も、共産党および擬共産主義者の滿蒙退却論も、自由主義的平和論もとらない。滿洲事変は支那軍團と我が国政府の共同責任である。日本の滿蒙の權益が侵害されてはならない。ブルジョアの滿蒙管理を社会主義的國家管理に移す。」この中央委員会声明が「事変」後約二カ月を要してできあがった党の正式態度であるが、無産諸

政党の反戦の強い世論に気がねしながらも、事実上、軍の行動を強く是認していることがうかがわれる。これより先、同党が視察団を派遣し、党の正式態度の決定を遷延していた十月下旬、党の指導精神が社会民主主義より国民社会主義に転向したという噂が拡まったことがあった。この噂を否定するために十一月七日付の「通告」を出した。それは噂が「誤解」であるとしているのであるが、結局は噂を確認するような奇妙な内容のものである。

社会民主主義の内容は、決して公式的に固定したのではなく発展して行くべきものであります。故に社会民主主義が最も実際の立場から国家及び国民の問題を取り入れたとしても、それは共産主義者のいうが如き「反動化」では断じてありません。むしろ実際の発展であります。

「転向」ではなくて「発展」であるとのべている所に同党の特徴がよくあらわされている。それにしても、党内にこのような「通告」を出さなければならなかった裏には、党内部にいぜんとして赤松らの「国民社会主義」（国家社会主義）的方向に反撥する空気がかなり強かったことが看取される。これが翌年の第六回大会において分裂に発展する要因となるわけである。

ところで赤松らの「国民社会主義」あるいは「国際社会主義への過程としての国家社会主義」の主張は、「満洲事変」を機として右翼、無産各派の一部に急速に強まった。行地社の大川周明を中心とし、高岸素之門下の津久井竜夫、石川準十郎、松延繁治らの日本社会主義研究所は九月頃から月刊誌「日本社会主義」の発刊を計画していたが、十月一日第一号を発刊した。それには「国家社会主義こそは、近世社会主義の理論的及び実践的発展の帰結であり、日本民族共同精神の帰結である」（発刊の辞）とのべられている。十月二十六日、この「創刊記念祝賀会」が行われたが、社民党からこれを参加したのは、赤松克麿、松岡駒吉、原彪、平野力三、松下芳男、吉川末次郎ら

であった。中でも赤松はすでに早くから大川らと接触があり、この新雑誌にも投稿していた。そして、党内にもその力を拡大し、「社会青年同盟」（十一月二十八日結成）は彼の新たな有力な支持団体となった。かくして「日本農民組合」（平野力三中心）とともに、赤松派の基盤は強固なものがあった。さらに、下中弥三郎、日本労働組合総聯合の坂本孝三郎、後述するような全国労農大衆党内の望月源治、今村等らとともに国家社会主義新党樹立の計画を進め、その力は「事変」の拡大とともに増大しつつあった。これに対して、総同盟を基盤とする松岡駒吉、西尾末広らはその批判的勢力として対立した。

第六回大会（昭和七年一月十九〜二十〇日）では、赤松らの行動に対して、東京、大阪、神奈川、福島等の代議員から批判が集中し、赤松の個人攻撃も白熱化した。しかし、西尾、松岡らの慰留によって、赤松の起草になる「新運動方針書要綱」を決定した。その内容は次の通りである。

一、日本の国体を尊重する精神を一層明確にすること。

一、国家の本質に対する認識に於いて、マルクス主義の搾取的国家観を排し、純正なる統制機能を有する権力機構としての国家観を肯定する立場を明確にし、更にその統制機能の民衆化の実現を期すること。

一、現下の熾烈なる民族闘争の世界状勢下に於いて、国民的利害関係を無視し、全世界の無産階級的劃一的国際闘争を企図するマルクス主義は空想的誤謬なることを明らかにし、無産階級の国民的立場を明確化した上で最も現実的なる国際主義を採ること。

一、我等は従来議會万能主義を奉ずるものではなかったが絶対的議會否認主義の共産党と対立した関係上、往々我等の運動方針が議會万能主義であるかの如き印象を一般に与へた。今日我等は斯くの如き印象を一掃するの

必要を感じると共に、更に加ふるに現下の客観状況に直面して、我等は議会政策と相並んで、一層活潑なる議
 会外の大衆行動を展開するの必要を認めること。

この「新運動方針書要綱」は要するに天皇制国家を擁護する国家主義の立場を明確化し、満蒙に対する日本の侵略
 を正当化し、このための国民運動を積極化する方向を明らかにしたものである。その場合、反共、反マルクス主義
 がその思想的立場となっているのは勿論である。これに関して、「社会運動の状況」（内務省警保局編）も「本大会
 ノ余体的情勢ヲ綜合シテ主義轉向問題ヲ考察スル時、確然トシテ『国民社会主義』ナル文字ヲ挙用セズト雖モ、他
 面、過去及将来ニ於テ所謂社会民主主義ヲ指導精神トセルモノニアラザルコトヲ強調セル点其他ヨリ推シテ實質的
 指導精神ハ『国民（国家）社会主義』ニ轉向シタルヤノ感ヲ深クセリ」とのべている。さらに「左翼運動の日本
 化」（警保局調査室）も「これは、急角度の国家主義的方向をとらんとする赤松派の主張を現はし国民主義的な革新
 的立場を強調せるものである」とのべているが、この「新運動方針書要綱」の「転換」は誰の眼にも明らかであつ
 た。

ところが、赤松派はこれだけでは尚満足しようとしぬ。さらに「新党樹立」の方向に直進しようとする。第六
 回大会で焦点が運動方針となり「戦線統一問題」は大きな論議をよばなかったが、四月七、八日の中央執行委員会
 はこの問題をめぐって対立が激化した。赤松、島中雄三らが「新運動方針書」の精神に基き解党、一大新党の樹立」を
 主張したに対して片山、鈴木、松岡らは、「新運動方針針と三反綱領（反共産主義、反資本主義、反ファシズム）を
 にそつた強力な無産政党の組織」を主張した。この中執委では、赤松は「三反綱領と新運動方針書の精神は根本的
 に相容れない」とし、きわめて攻撃的に国家主義新党の樹立を提唱した。採決の結果は、赤松十二対片山十一、棄

権一であったが、松岡議長は多数決とせず、四月十五日の中央委員会で決定することを提案して散会した。

四月十五日の中央委員会は、事前の両派の熾烈なる運動とともに、異常な緊張のうちに開かれた。結果は片山派六一対赤松派五二で、赤松派は敗北し全員脱党するに至った。

かくして、赤松派は新党の樹立に邁進する。一方、残留派は全国労農大衆党との合同に活路を見出そうとする。分裂後四月二十二日の常任委員会で決定した当面のスローガンは次の通りであった。

一、資本主義打倒！ 社会主義断行！

一、強力新無産政党樹立邁進！

一、ファッショ粉砕！

一、国民の窮迫を無視する議会を倒せ！

一、満蒙資源を社会主義解放へ！

このスローガンは一方でファッショ粉砕を強調するとともに、満洲の侵略を正当化し、満蒙の社会主義的管理の主張をくりかえしている。当時、一九三〇年（昭和五年）以来農業恐慌は激化し、農民の窮乏は極点に達していた。

一方、「満洲」の侵略は拡大され、国内では十月事件、井上、団の暗殺、五・一五事件などの軍・ファッショの運動が強まっていた。こうした情勢の中で、社民党、全国労農大衆党、労働組合、農民組合の内部に、軍部・ファッシュムのうごきと呼応する勢力が発生する。一方これらに批判的な勢力は、反ファッショのうごきを強めていったのである。しかし、社民党のスローガンにみられるように、「事変」そのものに対する根本的批判は、次第に少くなつていったのである。

二、「満洲事変」と全国労農大衆党

1、对支出兵反对闘争

全国労農大衆党の結党が行われたのは、「満洲事変」直前の七月五日であった。これより先、三月、全国大衆党、労農党によって無産政党合同促進委員会が作られ、合同の話しあいが始まっていたが、社民党内部にも、「社会民衆党三党合同実現同盟」がこれに呼応した。この三者による党名、綱領、人事をめぐる話しあいには難航をきわめ、六月末ようやく合同の大纲を決定したのであった。しかし、合同大会もまためにもめた。特に役員人事は舞台裏で二時間以上の協議をみた結果やっと発表された。しかし、麻生久の書記長については労農党側からははげしい不満の渦がまき起り、多くの代議員は罵声をあげて退場したが、松谷与二郎議長が閉会を宣して事なきをえた。労農党側は合同の話しあいの中でも麻生久の党委員長就任について特にはげしい反対を表明し、最後には、大山、麻生両者とも辞退して合同を決定したのであった。合同大会の当日も大山はついに姿をみせなかったのである。これは、早くから合同に反対していた総評議会関西側委員の大会当日朝の訪問と説得によるといわれた。このような合同大会の経過、人事と共に、もう一つの問題は綱領、政策に対する官憲のあからさまな干渉であった。大会前警視庁側から「懇談的に」削除を命ぜられたのは次の各項であった。

一、綱領の第二、「我党は資本主義諸制度を根本的に改革し以て無産階級の解放を期す」の中「根本的に」を削除。

二、政策中、「貴族院の廃止、戒厳令及緊急勅令の廃止、参謀本部・海軍軍令部の廃止、憲兵制度軍法会議の廃

止』を削除。

三、中心スローガン中『五、土地を農民へ。六、一切の帝国主義軍備撤廃。七、植民地民族の解放。九、資本家地主の政府打倒。十、搾取なき社会の建設』を削除。

このような大幅な干渉は、「政策」として、「帝国主義的侵略政策絶対反対」をかかげてはいたがその實際行動がいかほど困難であるかを予想させるに十分であつた。

こうした態勢のもとで、全国労農大衆党は「満洲事変」を迎えたのである。「満洲事変」の計画については、同党幹部は早くから探知していたと思われる。鈴木茂三郎は「満洲事変がおこつたのは昭和六年九月十八日である。

私はそれを遊説中の岩手県の俗称鍋つる鉄道（大船渡線）の沿線で聞いたが、私が満洲事変を予知したのは、それよりもっと早く上野池の端の駒井徳三のかくれ家で、駒井と河本大佐の会談からそれと知つた」（『ある社会主義者の半生』九二頁）とのべている。この日時については明らかでないが、「事変」前における河本大佐の役割は、「満洲で着々と進捗しつつある石原・板垣らの計画に呼応して、世論ことに軍部・政界の首脳部を動かすための内地工作を受けもつ」（『太平洋戦争への道』第一巻三七七～三七八頁）ことであつた。河本は、現地の板垣、石原、国内の橋本大佐らの絶大な信頼をえていた。鈴木は駒井徳三を通じて、このルートから「事変」を予知したのであろう。また、橋本大佐と大川周明とはきわめて密接な関係にあり、橋本、板垣が「事変」の計画を具体的に決定したのが八月三日の軍司令官会議の前に、偕行社で行われた会談であつた。「橋本大佐の手記」には次のようにのべている。

昭和六年夏、板垣大佐上京す（軍司令官同行？）板垣と石原は関東軍を代表する同志なり。予は直ちに彼を偕行社新館宿舎を訪ね、来るもの重藤大佐、遅れて根本中佐来る。茲に於て満洲処理の決心確定す。而して関東軍に

は軍事行動を一任し、予は必要なる軍資金及政府に於て追従せざるに於ては「クーデター」を執行すべく約す。：此の会見僅か十分前後、同志は頼もしきものなり。何等の理窟なし、執行予定日は此会見の後、約一カ月即九月廿八日頃と予定す。

この橋本の盟友大川は、多くの「社会民主主義者」と接触があり、言動はかなり派手であった。また八月二十五日頃から、陸、海、民間代表によって満蒙武力解決を強行する十月事件のクーデター計画が進んでいた。こうした筋からも当然、かなり正確な情報が入ったであろうことは想像に難くない。またすでに関東軍の行動は、国内の軍・政上層部で問題化し、国際連盟でも中国代表施肇基がはげしく非難していた。しかも民間の右翼諸団体の間でも、「武力解決」の世論をもちあげつつあったのである。

九月五日頃から関東軍の行動を探知していた幣原外相、重臣らのうごきは活潑化し、九月十一日には天皇から、十二日には西園寺から南陸相に注意があった。十四日には板垣と同期であり、おさえがきくと思われた建川美次が満洲に派遣された。一方橋本は、建川と板垣との間の秘密の暗号を利用して、「事暴れたり直ちに執行すべし」「建川奉天着前に執行すべし」「内地は心配に及ばず執行すべし」と次々に電報をうっていた。

再三の電報に係らず執行せざるを以て、予は不安を感じ、事變勃発前日満鉄調査会に大川周明を訪れ、関東軍は執行すべきや否やを談議す。大川は「1・2なり」といふ。予は不快を感じ大川に本夜は徹底的に呑まん（二人にて）と勸む。大川諾し午後四時頃より弥生坂某料亭に至る。

この夜十一時頃、橋本の属する参謀本部ロシア班に板垣から「事變執行」の電報があり、公式の第一報は九月十九日午前一時七分であった。

「事変」前後の事情をやや詳しくのべたが、ここには、板垣・石原と橋本が「事変」の直接の計画実行者であり、その橋本と大川の密接な関係、さらには彼を通ずる社民党の赤松、亀井等、全国労農大衆党の山崎、松谷、麻生、田所らのルートを指摘しなかったのである。いずれにしても、両無産政党的幹部ともかなり早くから「事変必至」の情勢、直前の緊迫した舞台裏をある程度知っていたことは確実と思われる。「事変」前日の九月十八日（午後三時～四時）党本部において堺利彦を議長として本部会議が開かれた。報告者は三輪寿壮であり、次のような事項を審議した。（全国労農大衆党本部書記局一九三二年九月十八日の記録による）

一、声明書発表の件（可決）

一、反戦特別委員会設置の件（可決）

一、反動將校秘密結社等告発の件（可決）

(イ) 上長官（佐官）を中心とする反動將校の秘密結社は機関紙「兵火」を發行し、團結セル点

(ロ) 七月頃陸軍士官学校内に反動將校の秘密結社に加入を勧誘したる点

(ハ) 陸軍各兵科に於ける「練典」改正及び想定が土民軍（労働者、農民）を目標として行われつつある点

(ニ) 其他

一、反戦運動資料通牒の件 織本侃君一任

この会議は、本部の騰写刷りの記録には九月十八日となっているから、これが正しいとすれば、柳条溝事件（九月十八日午後十時半頃）の前に開かれたことになる。この記録と声明書は、本部の印刷物そのまま「労働問題通信」昭和六年九月十九日号に記載されている。この審議事項をみただけでも、「満洲事変」の真相についてかなりの理

解を示していたことがわかる。

その「声明書」は「万宝山事件、在鮮支那人虐殺、中村大尉事件等々の一連の事実は、我国支配階級が事を構へて戦争の爆發を急ぎつつあることを実証し、民政、政友のニブルジョア政党は地方選挙を好機に戦争熱を煽り積極化している」……「満洲に飛ぶ戦争の火花は必然に第二次世界戦争を結果し、鉄火のルツボの中に労働者農民の流血を要求して我国資本家地主の利益を擁護するに外ならぬ」……とのべていた。

註 「社会運動の状況」には、「中央執行部の集会開催状況」という日誌があり、すでにのべたようにその日時は九月十七日となっている。さらに「四滿蒙問題ニ対スル党本部ノ態度」の項には、「全国労働大衆党ハ満州事変突発スルヤ九月十七日党本部書記局会議ニ於テ」と記している。「突発」後とすれば、日時は当然九月十九日であり、さもなければ、事変前の十七日ということも考えられる。なお、「声明書」には全国労働大衆党本部の署名があるが、「社会運動の状況」にはこの声明書は欠落している。

「声明書」について鈴木茂三郎の記述（ある社会主義者の半生）は次の通りである。

私は全国労働大衆党の府県会議員選挙の東北遊説のため東京を出発するに先立って、満州事変を予知することができたから、帝国主義戦争反対の立場で事変に対して、絶対反対の声明書の草案を書いて、私の不在中に満州事変がおこつたら、草案を党の機関にかけて発表するよう本部へ言い置いて仙台へ……

東京に戻つて来ると、私が書き遺していた声明書は党から発表されていなかった。聞けば事変が起ると軍部差し廻しの扛土風の怪漢が党の幹部の自宅を廻つて、満州事変に反対か、賛成か、ハッキリしろ、こちらにも覚悟があると、スゴんで見せたそうで本部はヒソソリとしていた。満州事変反対の声明書は遅ればせながら党の機関を経てやっと発表した。

鈴木木のいう「声明書」が「九月十八日決定」のものであるか、それとも後述の「九月三十日付」のものであるかは明らかでない。しかし九月十八日の「声明」が「対文出兵反対斗争方針書」原案の鈴木木の記述と類似していることなどから、鈴木木のものと思われる。この声明書は「全国労働大衆新聞」十月一日号（九月二十一日印刷本）に発表されている。また、会議の内容と声明書は「労働問題通信」九月十九日に掲載されている。

九月二十九日常任中央執行委員會では「対支出兵反対争闘委員会」の設置を決定し、委員長、大山郁夫（病氣のため辭任し、後に堺利彦委員長となる）ほか十三名の委員を決定し、九月三〇日第一回委員会を開き、次のような声明書を發表した。

声明書

隣邦中華民國に対する政府並に軍部の採りつつある帝國主義政策——出兵策謀等々——は世界大戰を誘發すべき危機を胎むものにして吾等は断乎として反対す。

吾等は政府に対して、即時撤兵と、対支内政絶対非干渉を要求し、軍部の跳梁に向つては徹底的に抗争す。右声明す。

委員會はさらに「戦争反対闘争を如何に闘うべきか（滿蒙戦争と無産階級）」（四六版、約四〇頁定価十錢）と題するパンフレットを作成し、一九三一年十月二十二日付共同通達でパンフレットの内容を概説した後「發禁のおそれもあるから直ちに黨員から徴収して前金で予約部数を申込み」とのべている。これは予定だけで發行されなかつたのか、あるいは直ちに發禁になつたものか、現物は保存されていない。

十月十五日の常任中央執行委員會では反対運動の具体案を検討し、具体的方針は、「闘争委員会」に一任された。この決定にもとずき、十月三〇日、河野密、鈴木茂三郎、浅沼播次郎起草と推定される「対支出兵反対闘争方針書」が發表された。その中には次のようにのべられている。

今回の対支軍事行動は、その本質に於て独占の段階に達したる金融資本の帝國主義政策の明白なる現はれであるにも拘らず、金融資本はこれを隠へいするために『我が滿蒙に於ける特殊權益の擁護』という國民的大衆的スロ

ーガンとすり替えて、戦争のブルジョアの合理化を行い、而も軍閥の単独的武力行動に端を発したところの戦争である。……

陸軍部内には佐官級を主体とする国家社会主義の結社が形成されていることは否定できない。……即ち陸軍の単独出兵を敢行して戦争の機械的な動因をつくり出したものはかかる陸軍部内のファシシヨの活動によるものであって、それ故にブルジョアジーが之れを利用せんとしている意味に於てでは無しに「満蒙の同胞の生活」ということに彼等は力点を置いている。何故なら同胞の主要構成要素は中間階級層だからである。

言うまでもなくファシシヨの経済的基礎は一部の産業資本と共に中間階級層であつて、中間階級こそは彼等の基本的な経済的基礎をなすものであるが、世界恐慌の風のなかにあつて、金融資本の独占が強まるにつれて階級分化が激化し、中間階級層は急速に没落しつつある。即ちここにファシシヨの発生を基礎づける客観情勢の発展が見られる。それ故に陸軍のファシシヨは満蒙の中間階級層のために立ち、それとの協力のもとに結成を急ぎつつある。陸軍外部のファシシヨは、国内の中産階級層による支配を確立せんがために大衆政党的敵として起たんとしているのである。……

この方針書はかなり詳細な内容をもつたものであるが、「満洲事変」の本質について相当の理解を示している。しかし、ファシズムの経済的基礎を中間階級とし、陸軍のファシシヨは「満蒙の中間階級」を基礎としているとのべている点などには、天皇制の骨幹である軍部の役割を見落す大きな危険があつたことをみとめないわけにはいかない。

註 鈴木茂三郎はその方針書について「私の歩んだ道」(二五一頁)のなかで、次のようにのべている「全国労農大衆党は、満洲事変のおこるや、わが社会主義運動の父といわれる堺利彦を委員長に対支出兵反対の特別委員会を作った。……特別委員

会は、私の起草した対支出兵反対闘争方針書」を辛ううじて可決、党大会にこれを提案した。(傍点私) この草案になったノートが大原社会問題研究所に保存されているが、その筆跡を平野学氏らに鑑定してもらった結果、草案は河野密の字でありこれを淺沼稻次郎、鈴木茂三郎が修正している。この三者で、もっとも大きな部分を書いているのは鈴木であるが「私の起草した」というのは誤りであらう。

なお、この草案で、河野と鈴木の見解の相違をみると興味深い。たとえば河野が「滿蒙事件」としているのに対して、鈴木は「滿蒙戦争」とはつきり規定している。河野は「滿蒙の特殊權益」と「我が國が滿蒙に築きあげた權益」とし、「滿蒙は宛然たる我が半植民地」としているのに対し、鈴木は「帝國主義ブルジョアジーが自己のために滿蒙に築きあげた權益」であり、「滿蒙は日本ブルジョアジーの純然たる植民地」とし、階級的観点を明確にした修正を行っている。

また、この『方針書』は当面の行動として全国主要都市の『滿蒙問題講演会』対支出兵反対の演説会、民衆大会、労農大会の開催などをよびかけ、更に「対支出兵反対闘争をより拡大された舞台の上に於て行いうるために凡ゆる無産団体の分子を糾合して『対支出兵反対闘争同盟』を組織すべきである。……」という組織方針を出していた。そして、東京、京都、大阪、静岡、北海道等の支部では、演説会やピラの配布が行われた。しかし、この反戦闘争は必ずしも発展したものではなかった。十一月五日の拡大中央委員会では、「帝國主義戦争反対闘争も、演説会闘争以上に出ず……」と反省されている。

ところで、鈴木茂三郎らも同人である雑誌『労農』も、「滿洲事変」に際して、十月号の巻頭に『第二次世界戦争の危機と闘へ』というアピールを出した。執筆者は荒畑寒村であるという。その中で、『滿洲事変』は、(一)日本の滿蒙における帝國主義權益の確保 (二)新しい世界戦争の誘発 (三)無産階級の弾圧 (四)軍部ファシストの独裁樹立をもたらしものであるとし、「無産階級にとって問題なのは、ブルジョアジーの帝國主義的權益の防衛ではなくて、自己の階級的權益の防衛である。無産階級が戦はなければならぬのは実にこの防衛戦である。」と論じていた。

この雑誌はただちに発売禁止になったのである。(『寒村自伝』四九三頁)

2、ファシズムとの闘いと後退

さて、全労党は以上のように一応戦争反対、ファシズム反対の方針をうちだしていたのであるが、党内および支持団体の中かなりの動揺が生じていた。その氷山の一角は、党顧問である代議士松谷与二郎の満蒙視察団への参加であった。十一月中旬帰国のうえ、党幹部にその実情を報告した。大会前に提出された意見書によれば『満蒙出兵問題に対する余の意見』は要約すれば次のごときものであった。

一、満蒙の権益は擁護すべし。

二、満蒙の権益は之を資本家より奪還し、労働者農民の手に渡せ。

三、わが国現在の失業者二百万を満蒙の野に送り満蒙の権益は彼等の手によって処理せしむべし。

四、党はこのスローガンのために死を賭して奮闘すべし。

すなわち、従来の反戦、反ファシズムの方針を真向から否定し、満蒙侵略戦争を積極的に推進する立場を表明していたのである。

支持団体の労働組合内部にも分裂のきざしがあらわれていた。すでに一九三一年五月、共産主義、無政府主義、ファシズムの指導精神に反対し、国際労働機関そのものに反対しないことを条件として、「日本労働クラブ」が結成され、「大右翼結成」の圧力が加えられていた。全国労働組合同盟の一部は、「クラブに参加し、内部にあってこれを利用し、一面その反動化を防止する」という口実から、クラブへ参加する態度を示し、反対派と激しい抗争を行なっていた。また日本労働組合総聯合は、九月の府県会議員選挙の候補者問題をきっかけとして党の支持に反

対し、国家社会主義新党樹立の意向を示していた。このような要素は、全労党の統一を妨げ、反戦、反ファシズムの方針を貫くことを著しく困難にしていたのである。

これら、対支出兵反対闘争、クラブ参加問題、ファシズム新党の問題などが、昭和七年度運動方針とともに、十二月の昭和六年度年次大会の中心的議題となった。まず「帝国主義戦争反対に関する件」の審議状況をみてみよう。「飯田メモ」^(註)は次のように記している。

説明に先きだち、堺利彦の病床よりメッセーヂ、『僕は病床にゐて諸君の帝国主義戦争反対の叫びの中に死ぬ事を光榮とす。』を披露す。次いで阿部(茂夫、筆者注)の説明あるや中止せられ、森田喜一郎代つての説明も亦中止され、岡田宗司代つて説明したが再三中止を命ぜられた。そこで麻生議長は大體説明は尽されてゐると思ふから可決した(い)と諮り万場一致可決した。此の時臨監の竹内愛宕署長は此の議案の可決はまかりならぬと議長に注意した事より議場は一時混乱に陥つたので竹内署長は直ちに解散を命じた。

因みに同署長は『臨監は集会解散を命じたのであるが役員の発表のみは認めてやる』と宣言し、傍聴者には退場を命じ、解散のまま役員の発表を許す。

(註) 「協調会・労働課飯田」の記名ある「全国労農大衆党昭和六年度大会に関する件」という報告書による。中央労働学院所蔵「全国労農大衆党」ファイルに収められている。以下の大会状況は主としてこの「飯田メモ」による。

この大会の状況が何よりも雄弁に、合法政党である全国労農大衆党の反戦闘争の限界を物語っている。しかし、官憲の弾圧をけて対支出兵反対闘争方針を確立しようとする大会の一側面をあらわしていたのである。これより先、すでにのべたような松谷与二郎の見解は書面をもって(松谷は当日欠席)大会に提出されていた。これに対し

てかなりの質疑が集中した。『階級的裏切』（埼玉・諸岡）ではないかという意見が出され、また、『松谷氏個人の意見であると云ふのに何故本部報告書に織込んで此の大会に反映させたか。』（神奈川・赤柴）といった追及がなされた。松谷問題は最終的には、松谷の党大会決定への服従が報告されて一応落着いたが、党内の一部に、松谷のような、反戦方針に真向から反対する意見が出され、しかも党幹部がきわめて妥協的であった点は、今後の方向を暗示するものがあつたのである。

すでに日本労働組合総聯合は、国家社会主義新党樹立の方向を明らかにしていたが、この問題については、『ファッシュ粉砕に關する件』として次のような決議を採択した。

ファッシュ的新党樹立計画は之を粉砕すべし。党大会の決議に違反し、策動するものに対しては新執行委員会は速かに且断乎たる態度を以て之を処断すべし。本大会の名に於て右決議す。

新党樹立問題は多くの論議をよび、大会における反ファッシュの空氣はかなり強いものがあつた。しかし、幹部は、支持団体の分裂を恐れて明確な答弁をさけ、結局總聯合問題は具体的な結論に至らなかつたのである。しかし、全国労働組合同盟内部のクラブ参加賛成派と反対派との問題は本大会のもっとも論議の集中した問題であつた。本部側は、結局は十一月五日の労働委員会および十六日の中央委員会で決定した「労働組合同戦線統一の方針」を押し通した。その内容は「日本労働クラブは大右翼結成の偏向を有し、統一協議会は、対立分立主義に墮する危険性を有す。両者の実質的なる解体統一による全国労働組合同一会議の結成こそがわが党方針の具現なりとす。」

「積極的に日本労働クラブの門戸解放を要求せしめ、統一ある戦術と執拗果敢なる闘争に依つて真に戦闘的なる全国労働組合同一会議獲得のキャンペーンを起すことが統一主義の執るべき任務とす……」とのべ、「積極的」「戦闘

的」などの用語の裏で、実質的にはクラブ参加を承認するものであった。左右両成敗の形をとりながら、結局は、大左翼結成をめざした統一協議会を、左翼労働組合と「同一の戦術」ないしは「分裂主義」（河野の大会答弁）として非難しているのである。しかも「戦線統一に対しては一定の指導方針を掲げるのは戦線統一を不可能ならしむるものである」（全国労農大衆党本部、労働組合対策部、『労働組合統一に関する件』の理由書より）とし、全く無原則的なクラブ参加をうちだしたのである。この方針は当然多くの議論をよんだが「本部は努めて抽象的答弁を以て之に当り焦点を避けんとするものの如くであった」（飯田メモ）。かくして討議は打切られ、代議員総数、三〇四名中、本部案撤回二四名、「クラブに対して門戸解放を要求し、大右翼結成を粉砕し、若し不可能なる時は脱退する旨の字句を挿入する事」という修正案は二八名で、圧倒的多数をもって本部案が承認されたのである。

このクラブ参加は、クラブが日本労働総同盟の「反共産主義労働組合の全国的十大結成」（一九三一年度大会決定）の方針によって作られたものであるから、全国労農大衆党が、この「反共方針」をみとめたことになるのである。事実昭和六年度大会は、その「昭和七年度運動方針」において、積極的に反共方針をうちだしていた。ところで、この「方針書」について鈴木茂三郎は「満州事変の起った昭和六年度大会（十二月）に提案した昭和七年度運動方針書の草案を私が書いた。……その運動方針の重要な骨子は実は山川が起草したもので……」とのべ、この方針書が山川、鈴木の手になるものであることを明らかにしている。しかし、これにはもう一つの重要な事実をつけ加えなければならない。大原社会問題研究所には、字休からして河野密と思われる「昭和七年度運動方針書」草稿（四百字詰八枚）が残されている。これは大会で提案された「方針書」とは大きく異なるが、いくつかの点で鈴木の方針書にもりこまれている。このことから、運動方針に関しては、河野草案は重視されなかったが、いくつかの点

で、河野と鈴木との間には重大な妥協がなされていることがわかる。大会の審議の中でも、主要な答弁はこの両者によってなされていた。では、その妥協点とは何か。河野草案は次のようにのべていた。

七、日本共産党は現在イデオロギーとしては尚かなりの影響力を有つてゐる。しかし、現実的な闘争力としては次第にその勢力を狭めつつある。

八、日本共産党が来るべき変革の主動力たることは日本に於ては全然考えられない。

そして更に、「三、全国労農大衆党の自己批判」として、主として協同戦線党論に批判を集中した。「協同戦線党論は合同のための理論としては一応の役割を果たした。然し合同の略完成に近づいた今日、如何にして合同政党を生かすかの理論としては不十分である。」「協同戦線党の主要特徴は多元的指導である。前衛分子の結成である。然しそれは日本共産党の没落に依つて当分望み得ないこととなった。」「こうした評価から、全国労農大衆党を、前衛を将来に待望する過渡的政党としてではなく、自ら一定の指導精神をもった、政権獲得をめざす政党としなければならぬ」としたのである。鈴木の手になる「方針書」も、この反共方針をより強く表現していた。たとえば、「大衆的闘争の場面から姿を没した」「日本共産党が来るべき変革の主動力たることは全然考えられない」とのべていた。この点は、二日間の運動方針の審議で最も問題になった。「飯田メモ」によれば、審議経過の中に、少しでも問題が共産党にふれると、ただちに「注意」「中止」が命令され、この反共方針の批判は事実上言葉にはならなかったのである。鈴木はこの答弁のなかで、

共産党を全面的に排斥するのが七年度当面の具体的方針である。(岡山、湯沢に対する答弁)

とのべるとともに一方、

第三インターに対立しないと明言す（東京、山花に対する答弁）、とものべていた。いずれにしても微妙なニュアンスを残しながら。鈴木は河野とともに「協同戦線党論」から一步を進めて、「反共方針」を強めていったことは否定できない。つまり反戦、反ファシズムを唱えながら、それは統一戦線（人民戦線）の方向にはなくて、「反共、反ファシズム、反資本主義」という社民党の三反綱領に接近していったことになる。

3、ファシズムへの接近の論理

戦火の拡大とともに、軍国主義の力が強まっていったが、一方これに対するはげしい抵抗もあった。麻生の選挙地盤である栃木県阿久津村における生産党員と全労党員とのはげしい衝突はその一つのあらわれであった。この頃、すなわち、『三反綱領』を決定した社民党の一九三二年一月大会から、四月の分裂を決定つけた中央委員会に至る間、社民党内部では、赤松派の新政党樹立論とそれに抵抗する片山派との争いは激しくなっていた。そして、全労党および支持団体内部でも一部は新政党樹立にむかい、『一月八日通達』で近藤栄蔵、坂本孝三郎ら十三名の総連合関係の新政党樹立参加者は除名）「昭和七年度運動方針」の解釈をめぐる論議がかわされていた。一九三二年三月十一日、党支持団体の主力である全国労働組合同盟の幹部であり、同時に党中央執行委員あるいは中央委員である。今村等、藤岡文六、安芸盛、望月源治、岩内善作は党中央委員会に「意見書」を提出した。これは「今次の如く満蒙事件の発生するや、わが党は党の活動を休止して、党をも党の指導下の大衆をも俗悪なる日和見主義に彷徨せしむるに到った」とし、右翼の立場から党を根本的に批判するものであった。次のような箇所がある。

惟ふに政治危機をもたらすべき主体勢力の完成に就いては、日本に於ける現在のプロレタリアートの組織勢力の比較的弱勢なる事実に顧みる必要あり、これのみに頼って決定的勢力を完成する事は不可能なりと云はざるを得

ぬ。若し然らば国民の凡ゆる階層の反資本主義勢力を結集し、主体勢力を完成するところの実践的戦略こそ当面の重要問題である……。

つまり、プロレタリアートの力が弱いから、あらゆる階層の反資本主義勢力を結集し（この中には軍部がふくまれることを暗に示している）『政権獲得』に進めというわけである。この「意見書」を審議した三月十四日の常任中央執行委員会は次のような声明書を發表した。

今村君外四名が連名を以て党運動方針書に関する意見書を三月十一日に党本部に提出するに關連して全国労働組合同盟のファッシヨ的方向轉換及びわが党の大動揺等の報導^{マツ}及び流言が全国に飛んだ。けれども全国労働組合同盟本部は本日五君の個人的意見に全然関知せざることを表明せるのみならず一部のわが党本部員及び全農本部員がこれ等の企図に連絡を持ち、或は全農大会が五君の意見書と同一歩調をとる等の流言の如き事實は絶対にな
い。

常任委員会は五君の意見書に断乎として反対なること並にその処分を二十三日の中央執行委員会に討議すべきことを決定した。

この声明書は、党および組合内の動揺がいかに深刻であつたかを問はず語りに示している。このような情勢のもとに三月二十三日～二十四日常任中央執行委員会がひらかれた。ここで、田所輝明起草の『党運動方針解釈の確定統一と若干の發展的補遺』鈴木茂三郎の『ファッシヨ粉砕に関する方針書』が主題となつた。『ファッシヨ粉砕案』は鈴木、田所の修正によつて決定し、『解釈統一案』は鈴木、岡田、山花、中村、阿部各常任の修正意見によつて、極東インターに關する一項目を「研究題目として留保」し、他を部分的に修正、『方針書具体化案』として中央執

行委員会に提出することを決定した。

註 「書記局通達第三号」によれば、「鈴木常任は少数意見を留保せざりしも第五項―新運動方針書の徹底云々には一括して反対の意を表し他の項には賛成す」と書かれている。鈴木自身は「これは長文の文書であるが要するに昭和七年度の運動方針と対支出兵とファッシヨ反対の闘争の方針を根本から覆すものであった。そして安部磯雄を委員長とする社会民衆党の合同をこれと並行的に進めたのでふんがいした加藤勘十や田部非健二や山花秀雄などはさっさと離党し、私や黒田寿男、岡川室司、吉川守邦等は役員の辞表を提出した。」(ある社会主義者の半生「二二一―二二二頁」)

この主な内容は、「第五項」に次の通り記している。

我党新方針書の四大特徴は各左の如く解釈の確定統一することを要す。

(1) 政権獲得を目標とすること、共同戦線党論を止揚して、大衆政党ブル論、共産党自然発生論を明白に否定して、党はその発展に於て政権の獲得を目的とすること。

(2) 日本共産党との対立、日本共産党との対立は、大衆政党否定の組織論に対立し、プロレタリアと中間層の結合を妨害し、ファッシヨを助長するものとして対立するのみならず、日本共産党を支部とする第三インターナショナルと別箇の組織なることを明確にしてその解消分裂の作用と抗争する。共産党自然発生論、共産党ウルトラ論としての共同戦線党論の便宜主義の否定とその発展。

(3) 議会主義方針(社会民主主義) 反対、議会主義の資本主義に依る(議会の変質) 発展段階よりする否定のみならず、買収干渉のブルジョアの選挙の無効果と、党の顔売化の現実的見地から反対する。更らにそれは第二インターナショナルの否定の理解をも含めること、選挙は部分的闘争たること。

(4) ファッシヨの粉砕

(イ) ファッショの主体は金融資本の小ブル中間層の統制のための政治形態なること。

(ロ) 小ブルジョア社会主義（国家、国民社会主義）は現段階に於て必然に前者に吸収せられ、国民ファッショまたは社会ファッショとなること。

(ハ) 従つてファッショ打倒の道はプロレタリアと、反資本主義化する中間層との結合の一途あるのみ——共産党との対立、国民社会主義理論の撃破、公式主義の清算に依る中間層への具体的働きかけ。

留保された部分は、「極東社会主義インタナショナル—アジア社会主義合衆国運動」であり、そのスローガンは、「日本資本主義の打倒、支那軍閥及資本主義打倒、印度、フィリピンの英米資本主義及び土着資本主義の打倒等」であった。やや長い引用であるが、これは全労党の轉換の理論的集大成であったからである。この新方針は、国内の反共主義を徹底させ、共同戦線をも否定し、議会政治を否定し、反ファッショの道をプロレタリアと反資本主義化する中間層（実は軍部なのだ！）との結合に求めるといふものであった。しかし、さすがに、「支那」、インド、フィリンへの侵略を正当化するようなアジア社会主義合衆国の企ては留保されたのであった。河野の「昭和七年運動方針」草案はいぜんとして、社会民主主義の立場をすてきれないで、その苦惱をあらわにしていた。田所のこの新方針書は、「解釈の確統統一」という形態をとりながら、きわめて巧妙に党を軍部（ファシズム）支持の方向にすべりこませる意図をもっていた。^(註)

(註) 稲村隆一の昭和十三年一月二十三日付「社大党離党に対する声明」には次のようにのべている。

私が全社会運動の国民主義轉換を計画したのは実に昭和六七年以来の事であった。当時私は赤松克麿君と連絡し、全国農民組合の大会に第二及第三インタナショナルを否定し、アジアブロックを前提とするアジアインタナショナル—アジア聯邦論に關する運動方針書を提出し、ファッショとして排撃され、全農総本部幹部の地位より追放された。全じ運動方針書を全国労働

大衆党に提出した田所輝明君外少数は賛成して私を支持し、麻生久氏もその意見には賛成であるが時期未だ早しと云った。この声明からみると田所の先驅者は「稲村隆一」ということになる。

われわれの聴取によれば、大槻政秋氏も、当時すでに田所が社民党の赤松らとも強い結び付きがあったことを指摘している。ではなぜ、麻生、田所を中心とした全労党主流は、公然と赤松派との合流の方向に行かなかつたのであろうか。それは当時、依然として、農民組合、労働組合、内部に反ファッシュの底流があり、党内には労農派の抵抗があつた。社民党内にも、赤松派の「積極論」には組しない勢力があつた。こうした情勢の中で、彼等は運動方針の根本的轉換の印象をさせ、自己の政治勢力を保持しつつ、實質的轉換をとげようとしていたのである。全労党はずでに新党参加者を処分し、赤松派（国家社会主義準備会）からの新党樹立の提議を拒否した。そして「確定解積統一案」の中でも反ファッシュを唱っている。しかし、麻生はずでに次のような見解を発表していた。

巷間伝へらるゝ處に擲れば、此勢力はブルジョア政당을排撃すると共に××××××××××排撃する点に於て反資本主義的なりと云はれている。滿蒙の問題に対しても従來の如き××××××××××財閥経営を排して、寧ろ無産階級的立前を以て新國家を××すると伝へられている。……

此勢力が、幾何の確乎たる科学的信念を以て資本主義を××し社会主義的經濟の建設に向ふものであるかは不明の事に属する。若し此勢力が伝へらるゝ如く、真に反資本主義的であり無産階級であるならば、此勢力を目ざして直ちに反動的であると云ふことは出来ないであらう。〔政治の影を追ふた総選挙〕（『改造』昭七、四）

この三月五日の日付のある論文には、すでに軍部の「革新」に対する大きな期待を示しているのである。さらに、五・一五事件に際しては、三輪書記長談の形式を以て次のような声明を發表している。

五月十五日の下級軍人のテロルの要因は一に擄取と頽廢の財閥資本主義と、買収選挙と、瀆職疑獄の金權政治にある。

此の我國の現状に対し、耐へ難き憤滿を抱くはテロリストと同様であるが、我等は凡ゆる戰略の基準に大衆性を保有せんとするが故に、その変革の方法を彼等と異にするけれ共、惰弱世を蓋ふ時、流に抗する、その革命的氣魄と、犠牲的精神に対して、これを壯とするものである。

ファシズムの尖兵、軍部が公然とクーデターとテロルを手段としている、まさにそのとき、その軍部の行動に、このような讃辭を送っていたのである。

党主流の麻生、田所、三輪らはすでにこのような見解にたちながら、社民党との合同をめざしていた。「確定解釈案」の一つのねらいは社民党との合同にあった。党主流は、各地方からの反対を強引におし切り、五月二十二日の中央委員会で再議の上可決したのである。

これより先、四月十七日付を以て、社民党より『新党組織に関する協議会の即時開催』十八日付を以て、赤松派より『国家社会主義を指導精神とする新党樹立を目的とする協議』の開催を提議してきた。これに対して、赤松派には直ちに拒否の回答を送り、社民党に対しては四月二十五日の常任中執をへて、応諾の回答を送った。全労党は、昭和六年十二月末の黨員數六〇、二五八名から四六、八六六（社会大衆党、合同前）に減少していた。その右翼は国家社会主義新党に走り左派（旧労農党系、旧無産大衆党系、旧社民党系及全農本部派の左派）は、全労党の右翼化に強い不滿を抱き、東京、大阪、京都、愛知、岡山、広島、秋田、青森、宮城等では反対の聲が強かった。かくして、中村高一、山花秀雄、田部井健二（東京）、山崎常吉（愛知）、宮向国平、山上武雄（岡山）等は脱党す

るに至った。こうした情勢の中で、党主流は、ますます、社民党との合同によって、党勢の回復をはかる方向をめざしたのである。

すでにのべたように、全労党はいちじるしく「三反主義」に接近していた。社民党は「積極派」を排除し、「三反主義」に純化されていた。しかも党の中樞をにぎっていた赤松派の去ったあとは、全労党との合同以外に活動の余地はなかったのである。だから合同には事実上障害はありえなかった。六月二十八日、第二回両党委員全体会議を開き、綱領政策案を決定、七月三日、第三回両党委員全体会議で党則案を決定、合同大会を七月二十四日と決定した。^(註)

(註) 合同交渉が五月六月にかけてやや停滞したのは京浜府県会選挙のため、とされている。尚この合同経過は「無産党合同委員会報告書」(両党合同委員会、委員長河上丈太郎)による。

かくして全労党は、「党内ニ起レル諸問題ノ收拾ニ忙殺サレテ殆ド対外的運動ヲナスノ迫ナキ状態」(社会運動の状況、昭和七年)のまま、農民党との合同に活路をみいだしたのであった。

三、戦争の拡大と社会大衆党

さて、一九三二年(昭7)七月の社会大衆党の結党から、一九四〇年(昭15)七月の解党に至るまでは、本稿の主題ではないが、「満州事変」の衝撃が日本の合法無産政党の運動に与えた傷跡を知るために、その概要を記してみよう。社大党がすでに歩みつつあった右翼化即ち、ファシズムへの妥協と譲歩の方向は、戦争の深まりと共に強まった。しかし、まだいくばくかの「無産政党色」を保っていたのは「支那事変」までであった。「蘆溝橋事件」

に端を発した日中戦争の拡大は、社大党を变质させ、形骸だけは残していた「無産階級解放」の旗印をもひき下してしまつたのである。

すでのべたように、『政治戦線の単一結成、強力無産政党』（合同大会宣言）をうたつた社会大衆党も、その出發から、活動は困難をきわめた。赤松、下中らの「国家社会主義」運動の圧力は強まり、戦争宣伝と軍国主義的世論は支配層によって一層拍車をかけられていた。こうした情勢の中で、党内にはこの陣営に投ずるものがあり、また一部は、これらに庄倒せられて活動の意欲を失つていた。一方党の下部には、依然として反戦、反ファシズムの根強い力があった。いくつかの地方では合同が進捗せず、しばしばはげしい対立がみられた。このような状況下に、党本部政策委員会は田所輝明、亀井貫一郎、河野密、浅沼稲次郎、片山哲らを中心として、『轉換期建設政策案』を作成し、七月四日、常任執行委員会を開いて、原案を決定した。それは、「我党は現下内外の非常時克服に當つて、当面、一、国民經濟會議の開催 二、東洋經濟會議の召集 三、大衆インフレーションの徹底化 四、三稅主義による財政均衡増稅案の四政策を提唱し、その実現に邁進する」とのべていた。この方針は、当時の支配層の一部からは歓迎されたが、党内には強い反対運動がまき起つた。大阪、京都などから、この方針が「党指導精神の變革」であるから撤回すべきであるとの強硬な決議がよせられた。かくして、七月二十二日の中央執行委員会で論議をよんだが、結局は決定をみず、政策特別委員会を設置して審議することになった。ここから出されたものが「秋期闘争政策」であり、「轉換期建設政策案」のあまりにも露骨な国民經濟會議ないしは東洋經濟會議の提唱を削除し表現をあらためたものであった。しかし、党幹部は運動方針を決定すべき十二月の大会では一層明かなファシヨの方針を提示した。この運動方針は、従来と異り、「昭和九年度一般工作協力方針書」とよばれ、田所輝明

らしい「戰國的」表現にみちていた。それは「守勢より攻勢に転じ、従来のような公式主義から脱して、政策の具體化、立休化をはかり、多数者獲得に邁進する」と称し、事實上、戦争、軍需インフレを支持強化し、都市においても農村においても、労農同盟を基礎とする政策を放棄し、より「ファッショ化せる中間層」に依拠しようとするものであった。「農村経済五ヶ年計画」にしても「全体農民運動方針」にしても、「市民団体結成運動方針」にしても中間層、多数者獲得という正当化によって、党の「階級政党」としてのあり方を更に大きく後退させるものであった。このような社会大衆党の一連の新たな「転換」はこれより先、六月に行われた佐野・鍋山ら共産党転向派の声明によって、激励されていたことは否定できないであろう。日本の支配階級はすでに数回にわたって、共産党の弾圧を強行し、獄内ではこの転向を強要した。佐野・鍋山らの屈服は、無産勢力の右翼化のために、支配階級にとって絶好の資料を与えたのである。彼らは全力をあげて、コミンテルンを中心とする反戦、反帝のプロレタリア国際主義を攻撃するとともに「日本の支那軍閥及びアメリカ資本に対する戦争は進歩的である」とし、「日本を中心とする一国社会主義の実現に努力し」「日本の君主制は民族的統一の表現」であるとするものであった。これら転向派の諸理論は、従来のもとの赤松らの「先駆者」の転向理論の集大成であるとともに、これより後の田所、麻生らの理論の支柱ともなったのである。かかる意味では

この（社会大衆党内の―筆者註）国民主義的傾向は昭和八年六月の佐野、鍋山の転向声明によって特に顕著となった。之は同党内の幹部、麻生久、亀井貫一郎、平野学、角田藤三郎等が佐野、鍋山の転向声明発表直後頃より盛んに国民主義的な新しい革新理論を展開し始めたことによるのである。彼等は満州事変、五・一五事件及びその後の軍部の革新的動向に対して新検討を加へ、又民族や明治維新に対する検討を深めることによって国民主義

的な革新の方向をとるべきことを強調したのである。これは日本の全左翼陣營の動向にとって、現実的には最大の転換をなすものである。〔左翼運動の日本化〕警保局調査室
 という評価は一面の正しさをもっているのである。

麻生ら党主流の見解がもっとも露出したのは一九三四年（昭九）、十月陸軍省新聞班によって発表された「国防の本義とその強化の提唱」という、いわゆる「陸軍パンフレット」に対する態度であった。麻生は十月二十八日の「社会大衆新聞」で「陸軍のパンフレットに就て」と題し論文を発表した。その中で次のようにのべていた。

われわれは満州事変、五・一五事件以来、当時のファッショ的反動勢力と戦いつつも日本の国情より觀察し、日本の軍隊の本質より推してファッショの不可能を確信し、同時に日本の軍隊がその本質に沿ってやがて今回のパンフレットに盛られた思想にまで発展し来るべきを確信したのであった。而して我等の見通しは誤まらなかつた。ここには、軍部の「反資本主義的革新性」なるものに依拠し、「国家革新」を行おうとする麻生ら党主流の従来からの見解がよく表明されている。『麻生久伝』も「この頃から武藤章、池田純久、片倉衷などの軍人が出入するようになった」（四五八頁）ことをはっきりとみとめてゐる。もちろん、実際には麻生らの軍部との接触がこれ以前にさかのぼることは後述する通りである。そして、この「陸軍パンフレット」問題は党内に麻生らに対する反対の声をうみだしたが、それは結局、大会における弁明によって黙認されたかたちになつたのである。

註 河野密は、この問題について次のように記している。

この麻生書記長の見解がただちに党全体の態度として容認されたわけではなかつたが、追いつめられた情勢のもとにおいてうやむやのうちにこれを不問に付したことになる、しだいに党内に浸透していったのであつた。だから社大党は、一方においては世界恐慌の深化と國民の窮乏化という現実を直面し他方においては尖鋭化された非常時意識の圧力を受けながら、

「現状打破」の名の下に一步一步と國家社会主義の方向に移行したといつても過言ではない。(『日本社会政党史』一三三頁)

麻生は一九三五年(昭十)一月の大会で、「今や理論闘争の時代は経過し、政策実現の時代に入れり、此時に於て党は徒に公式的理論に終始することなく政策実現に邁進せざるべからず」とし、「予は未だ曾ってフッシュヨ乃至は資本主義勢力に追随したることなし」と言い放つていたのである。すでに雑誌「解放」誌上に滿州事變及び五・一五事件の批判と國家改革の指導精神(昭九年十月号と十年一月号)を發表していた麻生は、これ以後、同誌上にさかんに論文を發表し、明治維新との比較などの方法によって、「軍部の國家革新」に依拠すべきことを主張するに至つた。しかし、この頃までに、社大党の党勢は必ずしもふるわなかつた。黨員数をみると、

昭和七年十二月末 七〇、三〇八

昭和八年十二月末 六〇、五四四

昭和九年十二月末 五七、六八〇(『社会運動の状況』による)と後退している。

一九三六年(昭十)「二・二六事件」の軍事クーデターがひき起された。これについては、一般の世論もかなりきびしく批判し「肅軍」を要求した。このとき麻生は、「歴史の歯車」と題する感想を書いてゐる。

五・一五事件が勃発して滿四年の今日、再び今回の二・二六事件が勃発した。事件そのものは五・一五事件の發展であると共に、其革新的意義に於ては内容も形も実に数段の深刻なる發展をなした。そして今回の事件は日本の國家革新の過程を少くとも五、六年は飛躍せしめた。歴史の歯車は更に大きく急転廻したのである。(『改造』昭十一年四月号)

すでに、この「無産政党」の書記長の「歴史の歯車」は大きく狂つていたのである。これより先、二月二十日に行

われた総選挙において、社会大衆党が十八名当選し、総得票数五一八、八六七票を獲得し、前年の府県会議員選挙につづいて大きく躍進した。麻生の二・二六事件に対する感想は、こうした勝利が、自ら推進し来たった党の転換の結果であるとの自信を強めたためにだされたものであろう。翌年四月の林内閣のもとでの総選挙では社大党は更に前進した。当選者数三七名、総得票数九二四、一一四票であった。こうして、社大党指導部はいよいよ軍部・ファシズムへ接近の姿勢を強めていく。これを決定的にし、軍部・ファシズム運動の中に自らを解消していくのが「支那事変」直後のことであった。しかし、「支那事変」以前の段階では内外政策において、若干の独自性をもっていた。たとえば結党初期には、日ソ不可侵条約締結を主張し、請願運動を行い、斎藤内閣に対して、党幹部が要請を行った。日独伊防共協定に対しても、日支交渉打開にとって害があり、かつ防共の実をあげる所以ではないとの立場から反対を表明した。政府がメーデーを禁止し、陸軍工廠労働者の組合加入禁止の方針をとり、それを強行するに及んでこれに反対の声明書を発表し、演説会を行った。とにかくにも、このような方針がとられたのは、労働運動の中に反ファシズムの力が残っていたからであり、斎藤隆夫の海軍演説や浜田国松の軍部攻撃演説にみられるように、既成政党や、宮廷グループの中にも、軍部の独走に対して、批判的な空気があったからである。一九三六年二月、反軍・反ファシズムの統一戦線を提唱して、野坂参三、山本懸蔵兩名より「共産主義者への手紙」が発表され、日本における人民戦線の方向が示されていた。国内でも、労働運動はようやく沈滞からぬけ出し（三六年七月〜三七年六月争議件数二、五三一件）農民運動も耕作権の確立を要求してうごきつつあった。合法左翼の日本労働組合全国評議会、東交などは、労働戦線、政治戦線の統一を強く要求していた。労農無産協議会（一九三六年五月四日結成、翌年、日本無産党と名称変更）は反ファシズム統一戦線の結成を社大党に要求していた。

以上のような社大党内外の力が、いささかなりとも社大党をして、独自の内外政策をとらしめる役割を演じていたことはたしかである。

しかし、第一次近衛内閣の登場と蘆溝橋事件の発生によって、社大党はふたたび大きな転換をとげる。すなわち、一九三七年七月近衛首相の招待に応じて、挙国一致体制(軍部・ファシズムの体制)に協力を約し、全く抵抗の姿勢を喪失した。かくして、傘下の日本労働組合会議は「全大衆を労働奉公の精神の中に浄化結集」すべきことを主張し、合法左翼の日本無産党はほとんどその活動を停止し、合法左翼の中心的組合であった日本交通労働総連盟は、「和衷協同以て産業に協力する」「健全なる自主的労働組合」に転換せんとする新綱領方針大綱を發表し、全評また改正綱領草案を發表し、「産業協力機関の設置」、「労資紛争の極少化」など主張した。こうした情勢の中で、十一月十五、十六日の社大党大会は、綱領改正を行い、最後の一片まで階級的立場を放棄した。すなわち、次のような新綱領を決定した。

一、わが党は国体の本義に基き、日本国民の進歩發達をはかり、もって人類文化の向上を期す。

一、わが党は勤勞大衆を代表して、資本主義を改革し、もって産業の計画化と國民生活の安定を期す。

この大会では、軍事將兵に対する感謝決議、軍事慰問團の派遣などの決定がなされたのである。しかも一九三七年十二月、及び三八年二月にわたって、日本無産党、全評、勞農派学者グループの檢挙が行われ、日農党、全評が結社禁止処分にされたとき、この弾圧に和して社大党は直ちに黒田寿男らの關係者をすべて除名処分に附したのである。

こうして、「支那事変」一周年にあたる指令「時局日常活動に関する件」では次のようにのべていた。

国家と民族の飛躍に応へる為全国人民の組織化を目標とする革新的新政党の結成を提唱し之が実現の為に己を空しうしてあたる事を声明した。之国家と民族の飛躍に應へる我党の決意である。

従つて今后我党の運動、活動は国民の党として組織され、活動されなければならぬ。即ち国家全体主義の建前で組織され、活動さるべきである。

かくて、「国民精神総動員運動再強化に協力し」、「国民貯金奨励運動」「新国民生活運動」を推進し、政府への批判的姿勢をも喪失したのである。己を空しうして「全体主義の原則の上に立ち、国家の一元的組織化を目標とする」新政党の組織を決議（昭和十四年度一般方針）するまでに変質した党に対しても右翼からの攻撃は行われた。安部党首遭難（三月三日）などはそのあらわれであった。ファシズムへの屈服と譲歩が、ファシズムの良識をよび起すのではなくて、かえつて、一層の兇暴化をもたらすことは、多くの歴史的事実が証明する通り、この場合もまた例外ではなかった。

社大党は、いまや自らをファシズム運動の主体たらしむるために、国民再組織運動に努力する。これに対して、麻生らの旧日労系がきわめて積極的であるに対して、松岡、西尾らは、新党の前途に対して若干の危惧を表明する。

註 麻生ら日労系は、大学出身者が多く、天皇制官僚と容易に結合して「新体制」の有力なポストを約束されたに對し、松岡、西尾らは官僚に違和感をもつていたので彼らほど積極的になれなかつたと思われる。やがて麻生らはいわば「新体制のパスにのりおくれぬ」ために強引に東方会との合同を策し、ついに失敗する。

この両者の対立が斎藤隆夫代議士除名問題を機として露呈したのである。斎藤代議士を「懲罰委員会に付議するこ

と、またかれを懲罰処分に付することについては、はじめから意見の一致を見ていた。しかしその刑の量定については意見の対立」〔河野、日本社会政党史一七〇頁〕があったのである。安部ら十名は除名の極刑に反対し、本会議を欠席した。かくて、この党内の対立は麻生ら主流が片山ら八名の除名を強行し、安部、松本の離党が行われるに至って、事実上の分裂に發展した。被除名派十名は日本労働総同盟派の支持をえて、勤労国民党を結成しようしたが、この準備会すら「人民戦線運動に乗ぜられる危険あり」として結社禁止の処分をうけたのである。

かくして、社大党本部派にとっては、すでに党の名称そのものがそぐわなくなっていた。そして、その外形すらなげうとうとするのである。一九四〇年五月九日の中央執行委員会は「決議」の中で次のようにのべた。

昨年度大会に於て党誓七則を定め、以て革新的の気魄を育成すべき基準を示したが、同じ精神を貫く時、党名、マーク等旧き革囊を脱ぎ捨てるべき必然性を痛感するものである。我党に対して万一誤解を抱くものありとすれば此の外形以外の何ものでもない。しかし国内革新体制の推進力たるべき我党としては絲毫の誤解と雖も之を一掃すべく、微瑕と雖も之を払拭しなければならぬ。

かつて、戦争とファシズムに対して闘うことを宣言した党が、軍部とファシズムの攻撃にあうや、一歩一歩己の姿をファシズムににせて退却してきた。いまや、ファシズムそのものになる以外に生きる道を失ったのである。右の決議はその最後の姿を、何と卒直に語っているではないか。解党大会は七月六日に行われた。次のような言葉を残して。

今日を以て社会大衆党は解かれたり、同志再び社会大衆党と言ふ勿れ。……

四、「満州事変」以前の社会民主主義

——日本大衆党の清党問題など——

以上で、「満州事変」以降の社会民主主義の変質の過程を明らかにしてきたが、この変質は決して、「満州事変」という日本資本主義の危機がもたらした戦争によって、突然に起ったものではない。むしろ、戦争と軍国主義の嵐が、社会民主主義政党の弱い樹木をなぎ倒してしまったといってもよい。ではその弱さは一体どこにあったのか。それを端的にあらわしたのが、日本大衆党の結党過程のスキャンダルをあげきだした清党問題であった。これは「満州事変」以前の無産政党のもっていた問題を鋭くさらけだしている。またこれと関連して、協同戦線党論という理論上の問題がある。さらに社会民主主義指導者と、軍部、特に青年将校および右翼諸団体との関係がある。理論上の問題は別として、このような人的関係あるいは資金関係は、無産政党にとって、もっとも隠された部分であり、これを実証的に明らかにするにはかなりの困難が伴う。しかし、これらを追及することなしには、「満州事変」以降の、社会民主主義政党の弱さの根源を明らかにすることはできないであろう。

「正道確立の旗高く」(『日本労農新聞』第一号) 出発した日本労農党が一年後の大会では、すでに、「階級的大衆の統一政党史」に転換しなければならなかった理由については前稿で詳しくのべた。(『社会労働研究』第十四号、「日本労農党の成立」参照) 日本労農党は階級的正道主義から、統一そのものを旗印とする政党へ転換したのである。そして、党内には、統一をめぐって激論が闘わされていた。しかし、最終的には「麻生書記長が熟慮の結果求

めたスタートは直接に大右翼結成の後陣を断つ農民党との合同であった。かくて農民党幹事長平野力三氏の提議に
応じて、書記長は秘密裡に内交渉を開始し、吾党を中心として、民憲、農民、大衆党を含む一大政党樹立の協定を
なし、これを本部幹部に内示した。」(『日労党は如何に闘ったか』二三二頁) こうして党内の反対をおしきりながら、
一九二八年(昭三)十二月二十日、日本労働党のほか、日本農民党、無産大衆党、九州民憲党などが中心となっ
て、いわゆる七党合同、日本大衆党の創立大会が行なわれた。この結党過程をみても明らかのように、日本大衆党
は、平野、麻生の秘密の交渉がこの創立の緒になったのであり、この両者の諒解のもとに、無産大衆党が加えられ
たのである。しかし、この党は、はじめから平野、麻生らの「醜行者」が噂され、暗闘が行なわれた。そして、わ
ずか一ヶ月を出でずして、「醜行為」が暴露され、党内はこの問題をめぐって、分裂抗争の渦と化した。これが
「清党運動」あるいは「清党事件」とよばれるものである。従来この問題についてふれた著作はいくつかだされて
いるが、この事件を「内部整理」あるいは「統制問題」として扱い、主として党本部の決議、声明に依拠したもの
であった。本稿では、常任執行委員会報告、統制委員会の関係者よりの聴取書を中心とし、今日の時点で我々が当
時の関係をよりあらためて行った聴取を参考として事実を明らかにしたい。

最初この事件をバクロしたのは、高島素之系の『やまと新聞』であった。日本大衆党員であり『進め社』を経営
していた福田狂二も、合同直後から「合同問題の裏にひそむ暗影を掴むべく」努力していたといわれる。かくして
福田は、一九二九年一月十九日、口頭でこの問題の調査を党幹部に申し入れ、ついで一月二十一日文書で申し入れ
た。(この中入書は『進め』社原稿用紙四枚にペンで書いたものであり、保存されている。)この直後、一月二十三
日リフレット『清党』を発行し、「清党運動の根拠を明かにし、日本大衆党員諸君に激す」として次の三つの

事実を明らかにした。

事実の(一)

(イ) 昭和三年十月三日、旧日本農民党書記長平野力三及び旧日本労働党書記長麻生久相たつさへて田中首相邸に総理大臣陸軍大将田中義一を訪問し、無産政党の合同によって浅原民憲党代議士、水谷、山本新党準備会所属代議士、亀井社会民衆党代議士、並びに河上日労働党代議士をして、第五六議会において対支問題、張作霖問題、地租移譲問題に就て政府に合流すべき約束の下に、金一千元を受取り、翌十月四日平野力三は田中義一より金二万円を受取り、尚、彼等は議会後約束を履行したる場合にあっては相当の金額の授受を約束したり。

(註一) かゝる平野・麻生の陰謀あつてこそ日本農民党対日本労働党の合同の急転直下式に遂行せられたり。立党以来極右翼の立場にありし日本農民党が左翼なる無産大衆党をふくめての合同成立すれば、新党準備会所属代議士山本、水谷の兩代議士を獲得し得る見込、又亀井代議士も社民党を脱し、合同党の傘下に来るとの予想を持ちたる為也。

(註二) 政府に合流する事は、政府案に賛成するの意味に非ず。いやしくも、無産政党たる以上、表面的合流は為さるべきものにあらず、然し政府より金銭を得たる上は野党の立場にも賛成せずの言も合流の一也。無産政党は独自の立場にて邁進すとの言も立派なる合流なり。

(ロ) 平野、麻生の受取りし金銭は麴町区三番町十番地、湊屋事鈴木えつ方においてその他赤坂の待合にて数十回、麻生久、柴尾与一郎、平野力三等その一味の芸妓をあげて豪遊せる事実明かなり。この事實は十二月二十八日午後九時参拾分、一味の一人柴尾与一郎が進め社本部にて吾人を訪問し、分け前に就きて不満を感じゐると称し、写真版の如き一証を認めたり。

一、金壹千円也

昭和三年拾月三日夕 田中邸ニテ麻生、平野、田中ヨリ受取ル

金壱万円也

同月四日受取ル

柴尾与一郎

事実の(二)

昭和三年九月上旬、幸の湖(栃木県中禪寺湖)に古河鋳業会社が発電所を設置せんとするや、麻生久等は反対運動を組織せり、幸の湖とは、明治天皇の命名せられし中禪寺湖の別名也。反対理由の中には発電所を作るは不敬也との理由も見られたり。然るに九月二十日銀座尾張町丸見屋食堂二階において麻生久、河野密、田所輝明の三名が余を招いて、幸の湖事件を古河鋳業株式会社に五万円にて売り込み呉れと懇願せり。吾人は事重大事件なれば考慮の上回答すべき事を約したり。然るに十月二日麻生久は古河鋳業株式会社常務取締役兼尾鋳業所長、佐々木敏綱に面会しその後約二回に渡って佐々木を訪問するに至って同社員の間麻生は古河より買取さるるに至ったと噂されるに至れり。よって吾人は知人をして古河の受付を調査せしめたるころ十月二日は午前十時頃であつた事判明せり、果して麻生は幸の湖問題を中止したり。古河は麻生の最悪の敵にはあざざりしか。

事実の(三)

九月下旬、反動主義者高島素之の宅に麻生久が訪れ、日本労農党と建国会を近き将来合同せしむる旨暴言し、建国会の綱領を認むるとの条件にて金三千円都合し呉れと懇願せる折柄、たまたま隣室に吉川守邦氏訪るるありて一切は暴露せり。これ所謂無産政党史を汚辱する反動化事件の表現也。

この問題が起ると、はじめ党本部側は代表が『進め社』を訪れ、「党内の問題として円満なる解決」(第五回常任中央執行委員会報告)をはかろうとしたが、結局福田狂二の積極的なりーフレットの撤布(十万余といわれる)によつて、大きな問題に発展した。これに対し、猪俣津南雄の主宰する「労農新聞」はこれを大きくとりあげ、その紙面をあげて清党運動に捧げた。こうして党内では、統制委員会、執行委員会が清党問題を事実無根とする旧日本労働党、旧日本農民党系と、責任を追及しようとする旧無産大衆党および九州民憲党系に分れ、はげしく抗争した。その結果統制委員会では三対二、執行委員会では後者のグループが辞任あるいは退席して、前者のグループのみで「事実無根」と福田狂二の除名を決議して、ひとまずその幕を閉じたのであった。しかし、この清党問題は党内の派閥抗争として片附けるには余りにも多くの問題をはらんでいる。弁護士であり、党の長老であつた松谷与二郎は、二月十一日第九回常任委員会の当日、党本部会議室で次のように言明した。

此の問題は明白です。金をとつたということが明白です。私は弁護士としての経験上、此れだけの聴取書を見れば、これが事実だといふことは簡単明瞭ですが、此の際これを公表することは、合同後まもない党を動揺せしめることになるから言はない。……私も男です、署名しなくとも間違いありません。(『労農新聞』号外)

この松谷は、福田の除名を決定した中執の際の議長であり、この清党問題の起る以前に福田の訪問をうけている。(『福田氏の陳述』より)つまり、この問題については、早くから熟知しており、一応問題の圏外にあつたものである。だから彼の弁護士としての感想は相当大きなウエイトをしめると思われる。鈴木茂三郎は、『ある社会主義者の半生』の中に「錦旗問題のような事実(前後の關係よりして清党問題をさす。筆者註)が当時あつたか、なかつたか」といふことは、あれから二十八年の歳月の経過した今日において明らかである(二八八頁)とのべている。徹

妙な記述であるが、われわれが行った当時の関係者からの聴取書とあわせて考えれば、肯定的であることは明らかである。

そこで、この問題の意義を深くさぐるために個々の事実についてやや詳しくみていこう。

1 田中首相との関係

一九二八年（昭三）の第一回普選の結果政友会は二一九名で野党民政党は二一七名（そのほか革新党四、実業同志会四、中立一）であった。したがって政友会は議会運営に苦慮し、無産派八名を全体として、少くとも中立の立場におかなければならなかった。しかも田中内閣は三・一五、四・一六とあいついで共産党を弾圧し、治安維持法を改悪し、持高を設置した。対外的には、第二次第三次山東出兵を強行し、濟南事件、張作霖爆死事件をあいついで起していった。こうした情勢の中で、共産党は合法無産政党の限界を指摘し、非合法活動を強化していった。日本大衆党が結成されたのは、この年の十二月のことであった。だから政府としても無産諸政党の頭部である議員を買収することは、せひとも行ないたいところであった。一方無産政党の側は、労組も党も弱体化し、その運営の費用に窮していたのである。

註 日労党支部代表者会議（一九二七、十月十一日〜十二日）で麻生は次のようにのべている。「吾党の指導精神が正しくとも財政のために亡びるかも知れない。吾々は他党の内状を調査暴落し、対策を立てることによって、やがて他党の分裂が起ると思う。そして合同すべき時機があると思う。」

こうした情勢の中で、軍と接触の深かった平野力三等が活躍することは十分ありうることであった。状況証拠はかなり豊富であるといわなければならない。ところで『第五回常任執行委員会報告（抄）』によれば平野は、金の

授受については否定しているが、湊屋で麻生、山名、棚橋、三宅等と合同問題を論じたこと、当時軍事参議官であった宇垣一成と農民党結成のことで三回程会ったことなどをみとめている。『宇垣日記』（昭和三年四月二十日）によれば、

昨今兩日に於て若き国士を以て自任して居るが如き高島素之、安岡正篤、大川周明等の諸氏と会谈せり。何れも現世相を慨して余の蹶起を熱望しあるかの様なる口吻を漏し居たり。余は必要の前には逡巡するものにあらざるも今一段と世相が糜爛し、今一層国民多数の覚醒を待ちて仕事するにあらざれば、徒に紛糾を増し、而も効果を収め得ること至難なるべき意見を漏し置きたりし。諸氏は同様に余に立派なる人物を勉めて接近せしむべく暗に諷したり。余も近時其の感を深くし居りたりし所なり矣。

当時、高島、大川はともに無産政党的幹部と接触があった。こうして、平野も宇垣にあうようになったのである。宇垣と田中との関係は必ずしもよくはなかったが、ともに陸軍の幹部長老であり、十分連絡があったと考えられる。また、われわれが行った関係者からの聴取によれば、この田中との会見には、正力松太郎が一役かっているといわれるから、内務省系からも働きかけがあったのではないか。

ところで、この事件を福田に、バクロした柴尾与一郎は、はじめ『進め社』の社員であったが、後に有馬頼寧の秘書的役割をするようになった。福田は『陳述』の中で「柴尾輩の如きものが、何のために平野等と会合する必要があるか」とのべているが、柴尾は、麻生とも会っているのである。麻生の『陳述』によれば

問、湊屋へ行ったのは一回だけですか。

答、組合同盟の方が非常に揉めたので、その富士見町のところ、柴尾、黒田、平野と会ったことがある。

麻生は、柴尾が合同問題の「渦中にないと信ずる」とのべながら、湊屋で会ったことをみとめてゐる。以上の点からも合同に関して、宇垣、有馬らの手がのびていたことは否定の余地がない。そして、そのクライマックスが十月三日の田中首相との会見であったと思われる。尚、旧日労系統制委員が提出した統制委員会の記録、『柴尾与一郎 訊問調書』によれば、柴尾は、十二月二十八日夜、福田ほか七、八人の労働者によって『進め社』本部に拉致され例の証書を強制的に認めさせられたことをのべ、平野、麻生と待合で会ったこと、田中と平野との金銭関係を否定している。これに対し、福田は「今年の一月十六日に柴尾は門司より上京して麻生久宅を訪問し、補欠選挙をやっているから、千円貸して呉れといった。ところが麻生は金は一文もなく、九州へ行く（選挙）旅費もないといったので、柴尾は憤慨し、私のところに来て『一万円の金が今から無くなる理由はない』と私に言った」とのべ、ここから柴尾の真相供述がはじまることをのべている。いずれにしても、以上の事実から、平野、麻生らの宇垣、有馬への接近は確実であり、田中からの金銭受取もほぼ間違いない事実である。してみれば、当時の合法無産政党の最高幹部がすでに、軍、政府の首脳部によって買収されていたことを示すものである。特に、一応既成政党に反対を唱えていた無産政党が、その創立間もないのに、早くも政友会総裁に接近し、その議席を売ろうとした事実はきわめて重大である。

2 宇垣、高島等との関係

『事実の二』について麻生の陳述をみよう。

問、あの錦旗問題といはれてゐることはどういふことか御聞かせ下さい。

答、錦旗問題とはどういふことか分らないが、吾々が普通かういふことを話し合つたからであらう。つまり現在

のやうに、かう右翼化、右翼化では困る。かういふ現状を打開し、日本のやうな特殊な国で直に革命運動を行ふには、先づ〇〇の下に集り封建的勢力と結んでブルジョアを打倒すと云ふ点から出發するのではないかと、いふ事を話し合つたのである。山川君（均）でもそんな事を話したことがある。〇〇とブルジョアとは果して結合し得るものであるかどうかを僕等は論議したことがある。といふやうな問題は将来もまた、真面目に革命をやらうと思ふ者に起つてくる問題だと思ふ。私は今でもこの問題を真面目に考へてゐる。

問、あなたと高島との関係はどういふものですか？

答、高島君とは昔からの知合で、大正九年社会主義同盟を組織する際には、私は高島君にも入つて貰つた位である。私は古い社会主義者を尊敬する態度からこれまで交際をつづけてきた。

問、建国会との合同といふことは企てられたのですか？

答、建国会と一緒になるといふことは虚言である。建国会とは、私は絶えず闘争してきてゐるのだ。

そして、麻生は、錦旗の問題については具体的にやるうとしたことはない、高島に寄附を頼みにいったことはあるが、宇垣との関係で五千円というようなことは全然知らないとのべていた。では、この錦旗問題とは何か。猪俣（津南雄）の『陳述』は次のようにのべている。

十月の二十日か二十一日頃、僕が橋浦君の家に行った序でに、橋浦君と一緒に田所君を訪れた。橋浦君が先に帰つてから、一時間余り話をしたが、その時、田所君は、僕に、『麻生が日労党を皇室中心主義乃至は国粹主義の綱領をもたせる運動をやつてゐる。そして彼は昭和三年度の日労党大会にこの綱領の通過を図ることに努力し、成功すれば数十万円の金が供給されると称して、日労党内の同志を説きつつある』ということを語り、その綱領

草案をも僕に見せた。そして、これは最も秘密なものであるからといって直ぐに隠した。田所君は右の麻生の企ては『錦の御旗をかつぐ運動』又は『旗かつぎ運動』といふ言葉で日労働幹部級の人との間には評判になつてゐることを話した。なほ右の『旗かつぎ運動』に關しては簡單ではあるが、浅沼君、荏原君からもきいた。更に田所君は僕が田所君を訪れた前日、または数日前に鎌倉の山川氏を訪れ、同様の運動のあることを話してゐる。その時は橋浦君も同行してゐて、それをきいてゐる。

さらに吉川守邦の『陳述』をみよう。

十月の終りか十一月の始め頃、私は高島氏宅に病氣見舞に行つた。二階の一番奥の間に通された。二人で病氣の話をしてゐると、細君が『やまと』の松下が面会にきたと取次いだ。それ以前に私は『やまと』の経営は高島がやつてゐることをきいてゐた。そこで高島に『松下が金を借りに来たのか?』と問ふと、『松下ばかりでなく麻生も来たぜ』と彼は答へた。『一寸見当違いではないか?』と私は訴いた。『勿論見当違いだ。併し今世の中は総て見当違いではないか?』と彼はいつた。『いくら借りに来たか?』と私は尋ねた。『五千円ばかりといつてゐた』『君は貸す気か?』『斯り給へ。』彼は笑いながら言つた。『それは貸しても良いのだ、三千円ばかり貸す心算で都合してゐる。』『可笑しいじゃないか?』『すべて可笑しいのだ。麻生はかう言つてゐた。——主義主張なんていふことは昔君等がやつてゐた時のことで、今日は何如にその口を維持するかが問題だ。——どうだいそういうことをいってゐるぜ。反動団体よりも片ッ方の方が露骨になつて来た。』それから高島はかういふことも話しました。——『麻生は僕の所へ来る前に有馬頼寧の所へ行つたらしい、(その時、私は言葉を挟んで『有馬は金があるか』といふと『無くたつて墓があるサ』と彼はいつた)、僕の所へ来るまでに可成り方々を當つたらしい

のだ。僕のとこのも彼の方から極秘に頼むといつてゐた。だから僕は彼を信じて極秘にしてゐた。ところが新聞記者が二、三回来て、『麻生さんが○のことで来たでせう』と聴くのだ。そこで『お前は良く知つてゐるな』といふと記者は『あなたの所ばかりではない。有馬さんの他へも随分歩いてゐる』と答へた。本人もさういつてゐるのだ。そこで僕も癪にさわつた。自分の方から極秘に頼むといつておきながら自分から喋舌り散らすなら、俺の方も遠慮なく喋舌る。それで僕は、君に責任をもつて今の話をばらすんだ』と……

そして吉川は、高島の財産問題で貸借整理のため高島夫人が来訪した際、三千円は宇垣から出ていることを知つたとのべている。以上の記述は『事実三』が記している「たまたま隣室に吉川守邦氏訪るるありて一切は曝露せり。」とは事実が相違するが、高島の作為、挑発というよりは、眞実を感じさせる所が多い。しかも、麻生自身、高島との交友をみとめ、天皇のもとに集り、封建勢力と結んでブルジョアジエを打倒する革命の構想を語っている。この考え方は、五・一五事件以後、麻生の公然たる理論となつたのである。だから錦旗問題についても否定することはむしる困難である。そしてこれとの関連で、高島、宇垣、有馬らとの接近と資金の調達は当然推理される。

ところで、麻生が後に公然と言明した「軍部と無産階級の結合による」「社会主義革命」の構想は、結局は「国家社会主義」であつた、その場合「天皇ハ國民ノ總代表タリ、國家ノ根柱」（北一輝、日本改造法案大綱）たるべきものであつた。日本ファシストの理論的な柱ともいわれる北一輝も『国体論及び経正社会主義』を著した「国家社会主義者」であつた。大川周明とともに猶存社を設立し、ファシズムの組織的運動が開始される。ここから大川周明を総務委員長とし満川竜太郎、安岡正篤、西田税、松延繁次らをメンバーとする行地社が生れる。そして、す

でに「科学的日本主義」を主張し、官憲と社会運動の接近を主張せんとしていた(官憲の特殊の心理と民衆運動)、『改造』一九二六年十月号) 赤松は大川と接近し、日本社会主義研究所を設立し、国家社会主義を主張した。高島は早くから、国家主義と社会主義との結合をとき、大正七年には大衆社を創立し、以後活動をつづけていた。このほか日本の方シスト運動の中では、安岡正篤の金雞学院、権藤成卿の自治学会などが大きな役割を果していた。このよ
うな民間右翼と軍部との相互渗透が次第に強まってくる。『右翼思想犯罪事件の総合的研究』(『現代史資料』4三二頁)は次のようにのべている。

大正七、八年以来わが国上下を風靡し、流行を極めたデモクラシー思想は引続いて社会主義、共產主義の温床となり、左翼思想抱懷者が壮丁として次第に軍隊内部に入るに至った。軍当局は左翼思想を抱懷した者が入營し軍隊内部に左翼思想を宣伝することを極度に恐れた。

併し当時軍内部の殆ど大部分は左翼思想の本体を知り、之を克服し、論破する丈の理論を有してゐなかつたので其の対策に苦しみ、結局当時民間に於て左翼思想に対抗し論戦に當って居た日本主義者を陸軍士官学校、陸軍大学校等、軍部の諸学校に招き、大川周明、満川亀太郎をして教壇より日本主義を講演せしめた。この事は軍部及び民間革新分子との連絡を生ぜしめた事及び軍部全般に日本主義思想を扶植した点に於て注目すべき事であつた。

そして、大川周明、高島素之らはさかんに無産政党の幹部に動きかけていた。無産政党の幹部が、いわゆる革新将校と直接会うようになるのは満州事変前後からである。もっとも平野らはすでに当時「革新将校」の中心的存在であつた宇垣とあつていたことはすでにのべた。軍部の「革新将校」のグループには、昭和三年十一月につくられた壯

年將校グループともいうべき『一夕会』、(これには田鉄山、東条英機、板垣征四郎、石原莞爾などがいた。)昭和五年九月につくられ、三月事件、十月事件の主導力となった『桜会』があった。橋本欣五郎中佐を中心とし、参謀本部、陸軍省など、陸大出身將校よりなっていた。これらの將校の一部と社会民衆党の赤松克麿、亀井貫一郎、日本労農党の麻生久らとの会見をあっせんしたのは行地社の大川周明、労働部長松延繁次であったといわれる。『軍軍に関する意見書』の「所謂十月事件ニ関スル手記」(通称「田中少佐の手記」)によれば無産政党との関係は次の通りである。

桜会の急進派は軍部外に同志を求めんとし、社会民衆党、大衆党の幹部と屢々会合し、意見を交換せり、此結果彼の無産党は軍部少將校のの一般意嚮を明かにし、軍部が決して資本家の手先に非らざることを認識するの一点もなれり。(『現代史資料4』六五二頁)

また三月事件の計画中には、

大川周明博士は無産党(主として大衆党)約一万人を動員し、決死隊を募集して参加することに決定とあり、無産三派連合の内閣糾弾大演説会を日比谷に於て開催し、議会に向つてデモを行い、これを本格的決行の偵察的準備とし、労働法案上程の日、八方より議会に向つてデモを行い、軍隊は議会を保護するとして、之を包圍し、此情勢のもとで某中將が議場に入り総辭職を迫る計画であった。ところが実際には、

遂に予定計画の如くに無産三派聯合の内閣攻撃の演説会は開かれたり、然れ共其規模の小氣勢の不振等は驚くばかりなり、又当時の無産派中堅たりし大衆党首麻生久と会見せる時、大川周明との間に連絡極めて薄く、一万人動員の如きは全く架空的夢想に過ぎざるを明にせり……(同書六五五、六五六頁)

以上の田中少佐手記は、すでに桜会内部の将校と社民、大衆両党幹部との会合があり、三月事件の計画では、主として全国大衆党が一人動員を行うことになっていたこと、そして、麻生と田中少佐の会見もなされていたことを明らかにしている。しかし「満州事変」の後、全国労働大衆党が帝国主義戦争反対を唱えている段階では、麻生らは公然と軍部・ファシストを支持することはできなかった。彼らが公然と会うようになったのは『麻生久伝』の指摘する通り、『陸軍パンフレット』以降であったのであろう。一方、赤松らは国家社会主義新党を樹立し、積極的に満蒙における軍部の行動を支持していた。

以上で明らかにしたように、軍部・ファシストと、無産政党幹部との接触がはげしくなるのは、満州事変以後のことであるが、清党問題にあらわれたように、すでにそれ以前から高島ら民間右翼、宇垣ら軍部首脳と密接な関係にあったのであり、すでに「買収」されていた形跡すら濃厚である。

3 古川敏業と麻生

「反資本主義」のスローガンは、すでに天皇制軍部との開いを放棄した社会民主主義者の愛用するところであった。麻生もよくこれを口にした。しかし、事実の(三)は、彼が宿敵古川敏業とも関わなくなったことを示しているのである。では事実はどうか。河野も麻生も銀座丸見屋食堂で福田と飯をくったことをみとめている。さらに福田の『陳述』は次の通りである。

九月二十一日頃と思ふ。麻生から解放社を通じて私に電話がかかって来た。そこで私は麻生、河野、田所の三君と丸見屋食堂の二階で一円位の食事をした。その会合は仲直りとかいふものではなかった。その丸見屋で、話の途中、麻生は『何とも金がなくて困る。何とかして金をとる方法はないか?』とやりだした。その時幸の湖事件

が出た。麻生は私に『古河へ行って五万円とってきてくれぬか?』といった。河野、田所も口を揃えてこれに和した。これが事実だといふことは二十一日河野、三輪、鈴木の子君が私の所へ来た時、私がこの点を河野君に詰問すると河野君は顔を赤くして、『それは冗談にいったのですよ』と逃げてゐるのを見て明かだ。

そして福田は麻生久の直系といわれた平野学とともに古河の受付を調べたところ、「麻生さんはおいでになつた」といわれ、平野は顔色を変えたという。(『進め』号外「消兎号」) また麻生も自ら、古河鉱業の佐々木と幸の湖問題で会つたことを認めている。金銭問題の決め手はないが、幸の湖糾弾演説会は中止されているのであり、麻生が金銭問題のみを否定するのは困難のように思われる。

当時、軍の機密費は相当巨額のものであり、ファシズムへの傾斜が強まるにつれて、政界、財界にも積極的に民間の右翼団体、軍部ファシストを支持する者があらわれた。森格、安達謙蔵、久原房之助、徳川義親らは代表的なものであり、後の二・二六事件で明らかになつたところによれば「三井、三菱を始め、住友其の他の大小財閥は何れも情報費と称して、多額の予備費を準備し、多種の情報を買収していた。三井の如きは月額十五万円程度の情報費を有し、其中から北其他の買収費に充当していた」(『北一輝』田中惣五郎、三七八頁、といわれる。だから、三月事件、十月事件ないしは「満州事変」の陰謀にも、相当の軍の機密費と政財界からの資金が流され、彼らの待合での豪遊は、一部将校の目をひそましめ、反感すら買う所があつた。こうした情勢の中で、資金難に喘いでいた無産政党幹部が、彼らからの資金を直接、間接にうけとることは十分考えられる所である。いずれにしても、天皇、軍、右翼とたたかわずして、「反資本主義」を貫くことはできないことであつた。

以上、満州事変前の社会民主主義政党の状況について述べてきたが、この清党問題が提起した三つの事実、すな

わち、政友会総裁である田中義一首相、軍事参議官であり、すでに「革新将校」の注目をあつめていた宇垣一成、「国家社会主義者」高島素之、古川敏業重役佐々木敏綱らと平野、麻生らの接触は、日本の無産政党が、その頭部はすでに天皇制支配体制と闘いえないことを示していた。特に、天皇制軍部、軍部内ファシスト将校団とクーデター計画の一翼をになうまでに至っていたことは、彼らがその「社会主義」の主観的意図の如何をとわず、軍部・ファシズムに屈服していたことを示しているのである。

4 協同戦線党の問題

日本大衆党はその創立宣言の中で「真に大衆の要望するものは全無産政党の合同であり単一無産政党の樹立である」が「これが実現の具体的第一歩として」「可能な範囲の合同」をするものであることをのべていた。日本大衆党の出現は、『労農』の創刊以来「政治的統一戦線へ——無産政党合同論の根柢」を主張してきた労農派を代表する山川理論の勝利であるかのようにみえた。そして創立直後山川は次のようにのべていた。

現在、プロレタリアの階級的任務にとって不可欠の条件は反ブルジョア的勢力の全要素をブルジョアの政治勢力から切離して、独立の単一戦線に結合することである。党内左派の任務は、この単一無産政党に成長し得る性質を左翼主義または右翼主義政党に変質させようとする企てから、擁護することではなければならない。

大衆党は必然にいろいろな要素をふくみ、数団体の合同組織である事實は、分裂や分解の作用がおこる機会の多いことを意味する、左派はかういふ作用を防止し、さらに全政党の合同を促進するために、全団体の間の左翼分子と緊密に協力すべきである。合同の実質的完成（支部の合同、民主的統制の確立、その他）もまた左派の任務でなければならない、左派は左派なるが故に、大衆を支配する当然の権利があるのではない。左派の標語は機関の

占領ではなく大衆の信頼でなければならぬ。(『日本大衆党の成立とその任務』『労農』一九二九年二月)

このように山川にあっては日本大衆党は、「反ブルジョアの独立の単一戦線」への第一歩と考えられていた。しかもそれは第一歩にして早くも挫折したのである。山川は「あのとき私は、猪俣君から手紙をもらったので、すぐ返事を出しました。君は福田狂二という男を知らないだろうか、どんないいことにしろ福田と一しょにやることは絶対にいけない」(『山川均自伝』四三九頁)とし、清党運動を抑えようとしたのだが、事態は分裂にまで発展した。山川は『労農』脱退の決意をし、声明書を發表した。この當時を回想して山川は

負けたといえ、あの七党合同が分裂したとき、正直にいますと、あのとき私はもうダメだ、負けた、と思いましたが。むしろ共産党に負けたという意味じゃないが。これからは条件がもっと悪くなる、われわれが考えていたような共同戦線的な単一政党の実現はほとんど望みがない、私はこんなふうに感じました。(同書四三九頁)

しかし、現実のプロレタリア国際主義にたつ共産党を否定し、前衛を反ブルジョア共同戦線党の中に拡散する山川の組織論からは、左右をとわず全無産政党の合同という方向しか生れてはこなかった。一時休刊していた『労農』は、三〇年三月更生第一号を出し、巻頭に「全無産政党の合同へ！」(青山健二伊藤好道)をかかげた。その頃山川はふたたび「協同戦線党論」の情熱をよびさましたのである。

ところで、山川は、「七党合同までは成功したのですが、肅正運動で失敗した」(同書、四三九頁)と考え、荒畑寒村も『『労農』理論の妥当性が、七党合同によって立証された半面、同人みずからその主張の空念仏に過ぎなかったことを暴露し』(寒村自伝、四八九頁)たとし、清党運動を「観念的左翼主義」の失敗と考えている。堺にしても同様であった。当時鈴木茂三郎に対して次のようにのべた。「錦旗問題に対する清党のやり方が行き過ぎであった

ことは自分もかねがね心配をしながら己むなくここまでできたものの、僕としても斯うなれば丸坊主になって失敗を償いたい気持である。」(『ある社会主義の半生』一八八頁)。つまり、清党運動はやりすぎであると考え、この自己批判からふたたび共同戦線党の計画を開始しようとしたのである。しかし、「共同戦線党論」そのものの再検討は行われなかったのである。当時の一論文は次のように指摘していた。

今回の彼等醜惡幹部の金銭取引問題は、只単に支配階級に一時的に党を売ると云ふ問題の外に、更に積極的にフ、ァ、シ、ズ、ム、への転向への意識的積極的運動の表現である。……彼の×旗党問題の連続である。」(『進め』号外、川崎茂)

この筆者はおそらく猪俣であろうが、彼は平野、麻生等がすでに「支配階級の走狗」と化し、党をファシズムに転向させようとしていることを感じとっていた。たとえ、大衆がまだ十分に反動的幹部の醜惡さを意識していないにしても、それを理由として、平野をも含めるような雑炊的共同戦線党を、果して「反ブルジョアの独立単一戦線」と考えることができるであろうか。ここには権力規定における天皇制の理解の不十分さとともに、共同戦線党論の限界が示されているのである。

(註) 関係者の一人は「山川が中間派を誤って評価していたのは、田所(水曜会出身)への期待があったからではないか」と云う。

む す び

主として、「満州事変」に対する合法無産政党的対応と、その後の軍部・ファシズムへの屈服の過程をえがきな

がら、私には、この敗北の原因をさぐるという問題意識があった。それは同時に、この歴史の中から今後の日本の統一戦線の発展に何らかの示差をひきだそうとする関心につらなるものであった。このような観点からいくつかの問題をとりだし、本稿の『むすび』としたい。

まず第一に、合法無産諸政党にとつて、もっとも致命的な問題は日本の支配体制である天皇制に対する理解を欠いていたことである。労農派の一部を除いては社民党にしても日労党にしても、日本の社会民主主義者は、はじめから天皇主義者であり、天皇制国家への対決の姿勢を失っていた。だから彼等にとつては「民主主義」も「社会主義」も容易に、国家主義によつて屈服されるものであった。そして、天皇制軍部の「超階級性」と「反財閥」のデマゴギに和し、満州に対する公然たる侵略戦争の性格をにみぬけなかつたのである。このことは右派において最も著しいが、中間派の場合も麻生、田所にみられるように、すでに満州事変の段階では、右派とえらぶ所がなく、やがて「軍部と無産階級の合理的結合」を最も積極的に唱えるのである。労農派の場合、全国労農大衆党内にあつて、反戦、反ファシズムの方針を堅持したが、ここにはすでにファシズムを中間層の運動とし、次第に中間派の路線に妥協する傾向をもつていた。労農派の中にも若干の理論的ニュアンスの差はあるがやはり、天皇制への明確な対決の姿勢を欠いたことが、協同戦線党論とあいまって、徐々にファシズムに圧倒される理由になっていることはたしかであろう。このことから明らかなのは、変革をめざす党にとつては、何よりも重要ことは、科学的な情勢分析によつて敵を明確にすることである。原則性を堅持することなしには、結局は方向を見失つてしまう。当面の敵である軍部を「革新勢力」であり「味方」であるとするような倒錯すら起りうることを知るべきである。

第二の点は協同戦線党の問題である。階級的前衛党のない共同戦線、ないしはその日本の型態である共同戦線党

は、決してファシズムと斗いうる眞の統一戦線ではない。またこのような党には、常に支配層からの活潑な働きかけがあり、そのリーダーシップのもとにおこうとする衝動がふりかかるが、このような働きかけのもとにある分子との闘いなくしては統一戦線を結成することはできない。日本大衆党から社会大衆党に至る協同戦線党の理論と実践はこのことを物語っている。

第三に、合法主義の限界がある。すでに田中内閣は、ファシヨ的な方法を駆使した。満州事変以降、それはさらに強化された。このような軍部・ファシズムとたたかうために、果して合法主義の限界を守って闘いえたであろうか。全国労農大衆党の結党のスローガンすら削除を迫られ、あらゆる会議に警官が臨席し、弁士中止は日常的であった。このような段階では非合法活動を強化することは当然のことであった。この中で合法舞台との結合をどうするかが問題であったのである。合法活動のワクに固執する無産政党が辿る道は、結局は、軍部・ファシズムのリーダーシップのもとで、それに協力するか、もたえくるしむかの他はありえない。

第三に、合法無産政党のアキレス踵の一つが資金問題にあったことは明らかである。いうにたる党組織と支持団体をもたなかつた状態で党を維持することはたしかに困難であったにちがいない。しかし、このことは支配層より資金を仰ぐことを正当化しない。その意図はどうであれ、資金による誘惑と圧迫は、結局は高い代価で党を支配階級に売り渡すことになる。いずれにしても、思想的にも物質的にも支配階級から自立した党でなければ、反動の嵐にたえぬくことはできないであろう。

第四にリーダーと大衆の問題がある。政党にしても、労働組合にしても、軍部・ファシズムに屈服するのは常に上から、つまりリーダーからであった。これは支配層からの働きかけがある当然の結果である。そこで、彼らは、

党や労組をファシズムに転換させるにあたって、必ず巧妙な論理を案出する。たとえば赤松は、「転向ではなくて発展」といい、「国家の統制機能を重視し」、「その民衆の実現を期する」といった。麻生、田所らは「運動方針」をファシズムの方向へねじまげる際に「解釈確定統一」と称した。このような「なしくずしの反動化」が、結局は公然たる変質に発展したのである。しかし、社会民主主義政党的の場合、この幹部と大衆との一種の亀裂は、不可避的なものであろう。

最後に社会ファシズムの問題にふれなければならない。社会ファシズム論全般については、稿をあらためて論ずるので、ここでは本稿の中からの一応の結論を示しておこう。たしかに社会民主主義を全体として、社会ファシズムに転化したと考えるのは誤りである。「満州事変」以降、労農派の果たした一定のハドメ的役割、合法無産政党内下部大衆の反ファシズムのうごきを考えなければならぬ。しかし、だから社会ファシズム論が全体として、誤っていたとするのも正しくはない。むしろ改良主義、社会民主主義が、支配層のファッショニズムに³化に応じて、その社会的基礎に、転化していく危険について、強く警告しなければならなかった。もし、このような視点があったならば、日本大衆党から社会大衆党に至る「協同戦線党」への過度な期待は生れなかったのではあるまいか。改良主義と社会ファシズムはいぜんとして金融資本のうみだす双生児である。そして、下からの強い統一戦線の支柱があったときに、その一部は統一戦線に参加し、他の一部は社会ファシズムに転落するのである。日本の場合大部分が後者であった。ここに日本現代史が悲劇的運命を辿る一つの要因があった。

本稿は、テーマ「わが国労農運動における社会民主主義の研究」昭和三十八年度文部省科学研究費（総合研究）

の交付をうけた。厚く謝意を表したい。

また、村山重忠教授、大島清教授、田沼肇助教授、二村一夫講師の共同研究者からは多大の教示をうけた。資料整理その他困難な仕事は主として法政大学大学院学生高橋彦博、大野節子両君がひきうけてくれた。これらのかたがたに心からの謝意を表したい。